

「浜名湖水辺整備基本計画」 (素案)
<説明資料>

第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景と目的**
- 2 「浜名湖水辺整備基本計画」とは**
- 3 本計画の活用について**
- 4 計画の対象範囲**

1 計画策定の背景と目的

- 浜名湖沿岸の湖岸堤は、全周約120kmのうち約5割（約55km）の区間で想定される高潮や津波に対して高さが不足しているとともに民間所有の区間を中心に老朽化が進行している。また、近年の災害リスクの増大に伴い防護の観点から湖岸堤整備の必要性が高まっている。
- 湖岸堤の整備を進めるにあたっては、関係者（地域住民・行政）が浜名湖の水辺空間の今後の整備のあり方（防護水準、構造、利用・環境面の配慮事項、整備の進め方）について共通認識を持って進めていくことが求められており、この共通認識に基づく防護・利用・環境これら3つの調和のとれた水辺空間の整備を進めることができるよう、本計画を策定する。

（※）本計画における湖岸堤の定義：浜名湖の周囲に設けられる堤防（護岸を含む）の部分を湖岸堤という。

浜名湖沿岸の湖岸堤※は約5割の区間で高さが不足しており、今後想定される高潮や津波による被害から地域を守るという「防護」の観点で、湖岸堤の必要性が一層高まっている。



一方、水辺空間においては、「利用（観光、水産振興等）」や「環境（景観形成、自然環境等）」に関する様々な計画が策定されており、各計画に基づく施策や事業などが関係機関により実施されている。



防護面の課題（老朽化や高潮・津波に対する防護機能不足）解決を図るには、今後の整備のあり方について地域住民や行政等の関係者が共通認識を持つ必要がある。利用・環境面へ配慮し、調和をとりながら整備を進める必要がある。



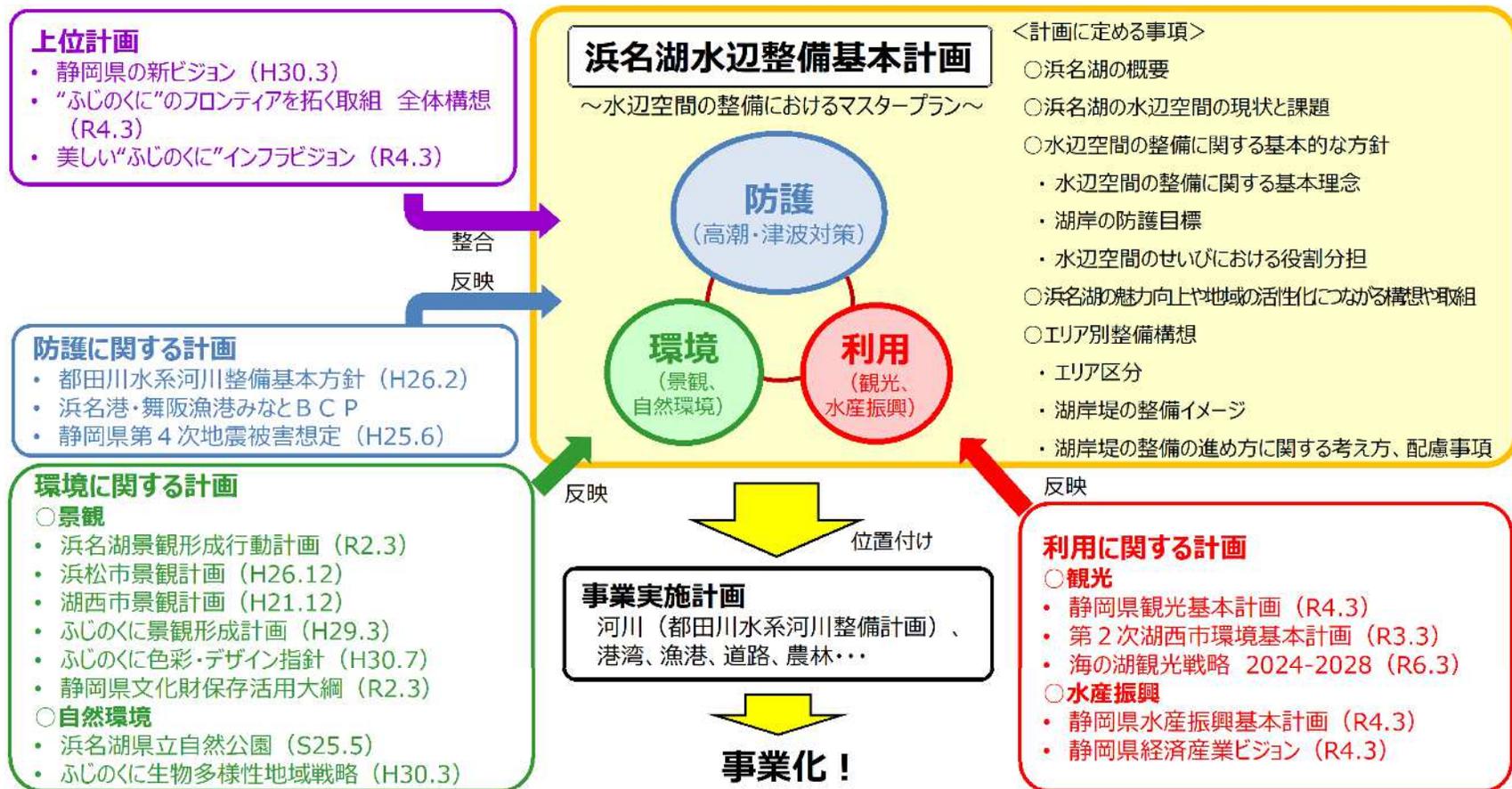
関係する市や団体等の機関と連携・調整し、浜名湖の多彩な魅力や資源を生かした、地域活性化につながる水辺空間の整備のあり方などを定める「浜名湖水辺整備基本計画」を策定する。

2 「浜名湖水辺整備基本計画」とは

- 本計画は、防護・利用・環境の調和のとれた水辺空間の整備に向け、浜名湖に関する各種計画や施策との調整・整合を図った上で、浜名湖の多彩な魅力や資源を生かした地域の活性化につながる整備のあり方や整備の進め方などを定めるマスタープラン（基本計画）である。

3 本計画の活用について

- 本計画は、湖岸堤をはじめ水辺空間の整備にあたっての留意事項を共有するものであり、各事業主体は本計画を拠り所として事業計画を策定し、水辺空間の整備を進めていくことに活用していく。
- このことにより、事業主体が異なる場合でも浜名湖全体で防護・利用・環境の観点から整合のとれた整備を進めることが可能となる。



4 計画の対象範囲

➤ 今回策定する「浜名湖水辺整備基本計画」で対象とする範囲は、高潮や津波から背後地を防護するために新設する湖岸堤の工事に必要な湖岸沿いの十数mの範囲を基本とする。

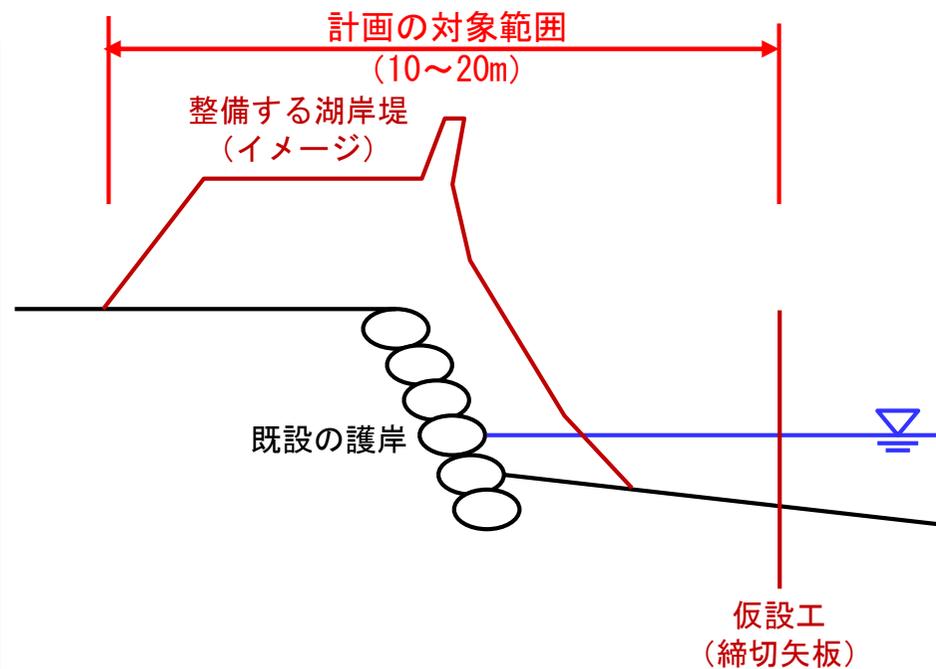
<平面的なイメージ>

※鷲津エリアの例

: 計画の対象範囲 (例)
(湖岸沿いの十数mの範囲)



<横断的なイメージ>



(※) あくまでもイメージ図であり、必ずしもこの構造により湖岸堤を整備するわけではない。

第2章 浜名湖の概要

1 浜名湖の概要

(1) 浜名湖の成り立ち

(2) 気候、地形、地質

**(3) 社会経済状況（人口、土地利用、交通、産業、
歴史・文化）**

1 浜名湖の成り立ち

- 浜名湖は、猪鼻湖、引佐細江湖などと併せて面積が約70km²で日本の太平洋側で最大の汽水湖である。支湖を伴う入り組んだ形状をしており、湖岸延長は約120kmに及び、景観に優れ、全域が県立自然公園に指定され湖北の一部の区域は県の名勝に指定されている。
- 浜名湖は天竜川からの漂砂が砂州となって湾の入口を塞いでできた海跡湖であることから湖の南部は水深1~2mと浅く、底質には広く砂が分布し、湖の北部では深さが増し底質には泥が広く分布している。
- 今切口で遠州灘と繋がり潮汐の影響が浜名湖全域に及び、塩分濃度は汽水湖としては高くなっている。さらに、陸水の流入や外海からの津波・高潮に対する緩衝帯として重要な役割を果たしている。

【奥浜名湖】



【館山寺】



【浜名湖サービスエリアからの景観】



【浜名大橋】



【舞阪町観光シンボルタワー】



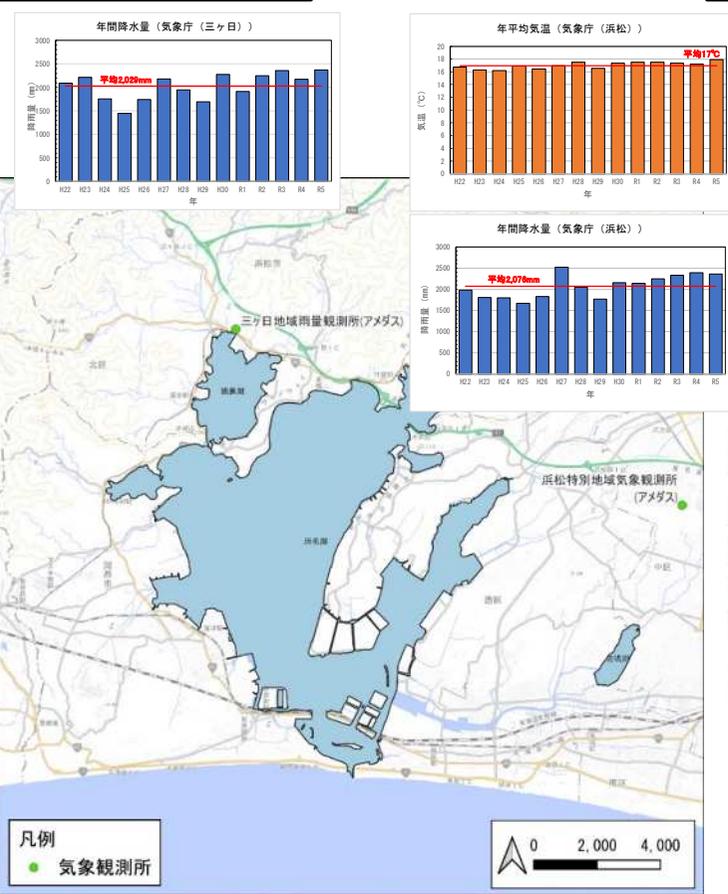
【湖西連峰からの景観】



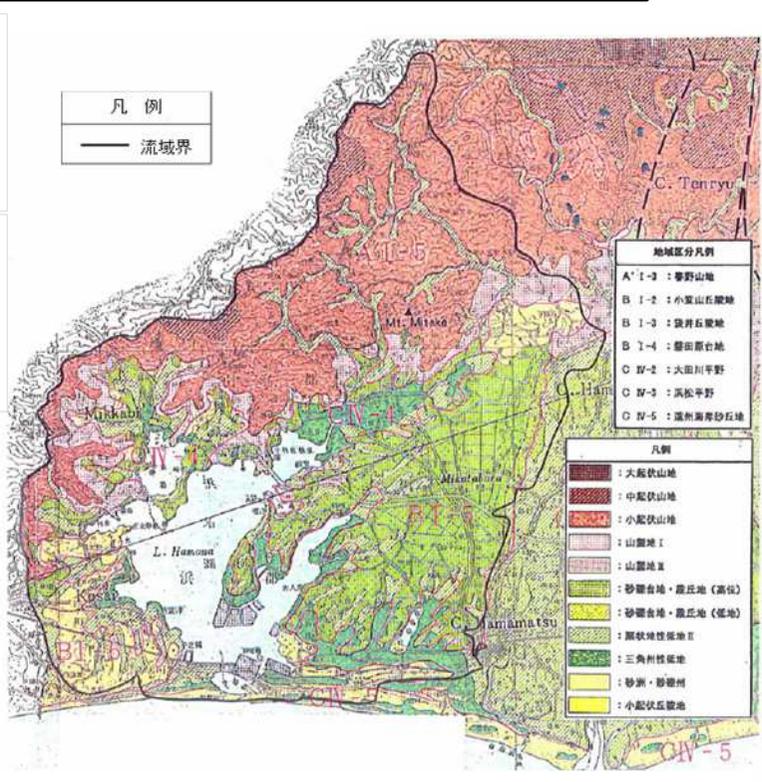
2 浜名湖の気候・地形・地質

- 浜名湖周辺の気候は年間を通じて温暖な気候条件にあり、平均気温は17℃前後、年間降水量は2,000mm程度である。
- 浜名湖を含む都田川流域は、遠州灘を底辺にして北の鳶ノ巣山（標高約700m）を頂点に、東の三方原台地、西の湖西連峰をその範囲としている。
- 浜名湖を含む都田川流域の地質は、河川沿い及び浜名湖周辺では礫・砂・シルト（泥）・粘土を主とする沖積層からなり、東部浜松市及び西部湖西市などでは礫層を主とする中生層や洪積層から形成されている。また、浜名湖北部地域の旧細江町・旧引佐町・旧三ヶ日町及び湖西市北部地域に広がる中・古生層は、中生代から古生代の造山運動によって形成された古い地層で、三波川変成岩類などからなっている。

浜名湖周辺の気候

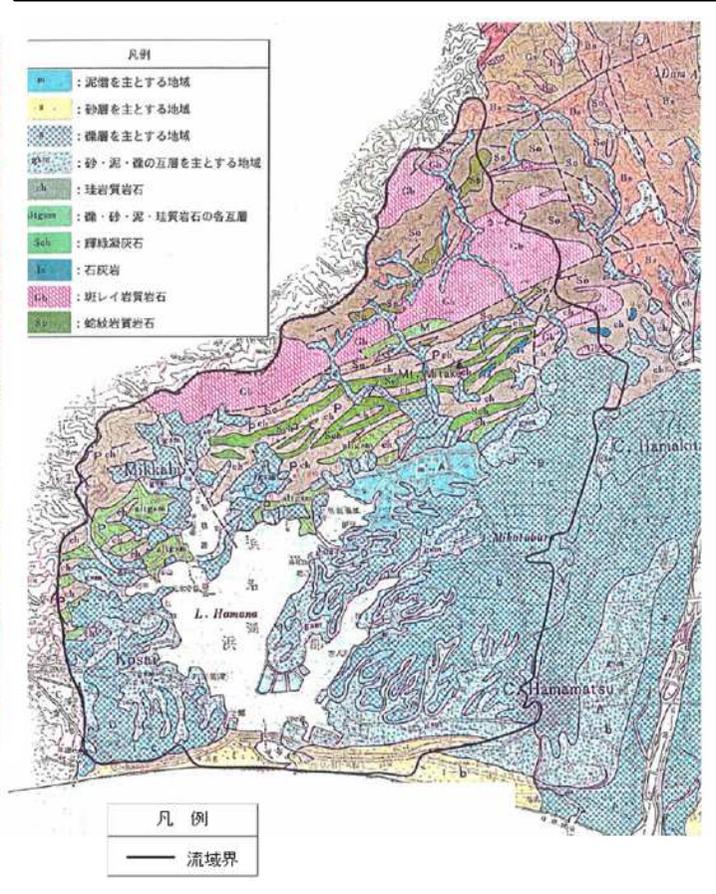


浜名湖周辺 (都田川流域) の地形分類図



出典：「土地分類図 (静岡県) 監修：国土庁土地局国土調査課
発行：(財) 日本地図センター」

浜名湖周辺 (都田川流域) の表層地質類図

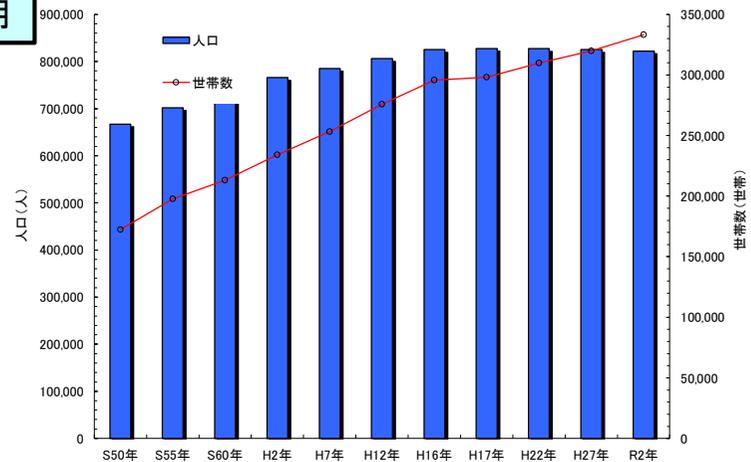


出典：「土地分類図 (静岡県) 監修：国土庁土地局国土調査課
発行：(財) 日本地図センター」

3 浜名湖の社会経済状況 ①人口・土地利用・交通

- 浜名湖を含む都田川流域は、浜松市、湖西市の2市にまたがり、総人口は約82万人、総世帯数は約33万世帯（令和2年国勢調査）である。
- 浜名湖周辺は東京圏と名古屋圏とを結ぶ東名高速道路、新東名高速道路をはじめ東西南北に国道が走り、JR東海道新幹線、JR東海道本線が通り、広域的な交通アクセスに恵まれている。

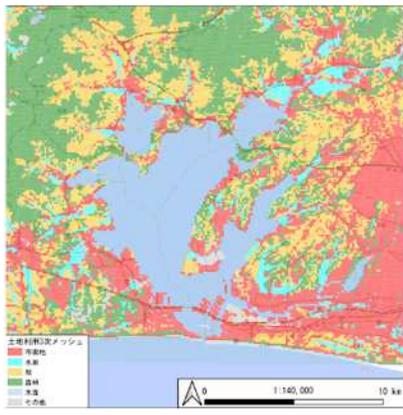
人口・土地利用



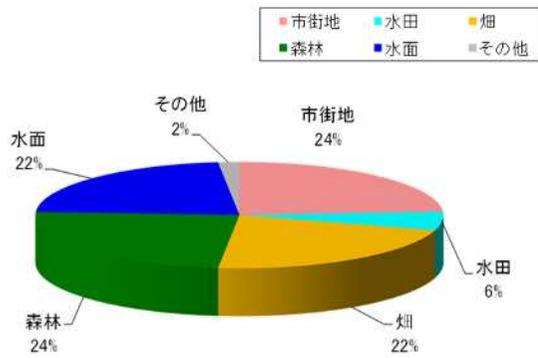
【浜松市・湖西市の総人口と総世帯数の推移】

※関係市町の統計書より作成

- ・平成17年以前：浜松市、浜北市、細江町、引佐町、湖西市、新居町、三ヶ日町、雄踏町、舞阪町の合計
- ・平成22年以降：浜松市（天竜区を除く）、湖西市の合計



【R3年 土地利用の状況】



令和3年時点で森林が約24%、水田や畑地等の農地が約28%、宅地等の市街地が約24%、その他が約2%となっている。

交通

東名高速道路をはじめ、JR東海道新幹線、JR東海道本線が通り、広域的な交通アクセスに恵まれている。

東西には国道1号をはじめ国道362号、南北には国道301号、国道257号が走り、周辺地域との交流を支える幹線道路網が整備されているほか、南北の広域幹線軸となる三遠南信自動車道と、我が国の東西軸の一層の強化を図る東名新東名連絡路、浜松いなさインターチェンジ東名高速道路との連絡道が開通している。また、浜松湖西豊橋道路の開通ならびに三ヶ日及び湖西へのインターチェンジの設置により周辺地域のさらなる発展が期待されている。

海上交通では、今切口は浜名湖と遠州灘が繋がる唯一の航路であり、県内外の漁船やプレジャーボート等が航行している。



【浜名湖周辺の交通網】

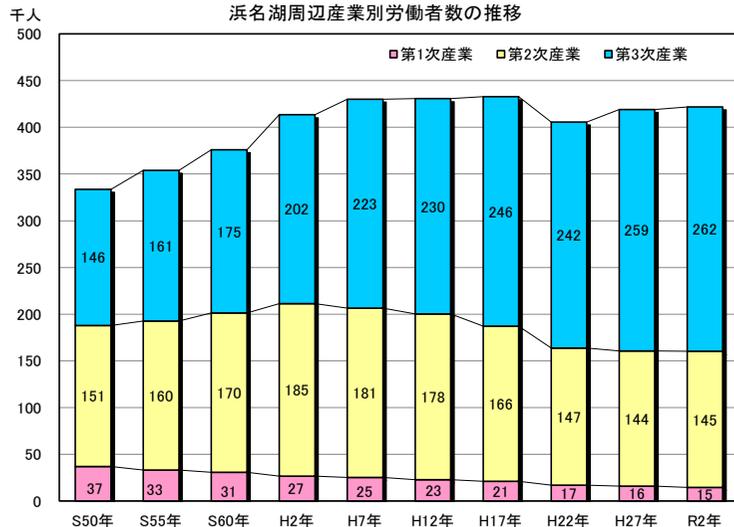
3 浜名湖の社会経済状況 ②産業・歴史・文化

- 産業別就業者数は第3次産業が最も多く、第2次産業、第1次産業の順である。
- 浜名湖は古く、滋賀県の琵琶湖と対比され、都に近い「近つ淡海」に対して「遠つ淡海」と呼ばれ、「遠江」の国名につながった。
- 浜名湖周辺には古社寺・史跡の宝庫ともいえるほど古くからの文化遺産があり、祭りなどの伝統行事やそれに伴う芸能なども地域住民により大切に保存継承されるとともに、多くの埋蔵文化財包蔵地がみられる。

産業 【浜名湖における代表的産業】

産業区分	代表的な産業
第1次産業 ※	米、野菜、みかん、花卉(かき)などの栽培、採貝漁業や養殖漁業
第2次産業	繊維、楽器、オートバイをはじめとする輸送用機械、金属、機械、光・電子関連機器、車載用電池
第3次産業	宿泊業やうなぎ専門店、海鮮などの飲食業に加え、サイクリング、散策、マリンスポーツ、釣り、トレッキングをはじめ、浜名湖湖岸のマリンレジャーや夏場に浜名湖周辺の各地で開催される花火大会などの観光レクリエーション産業

※浜名湖周辺の特産品：ウナギ、トラフグ、シラス、アサリなどの海の幸や、ガーベラ、お茶、三ヶ日みかん等。



(関係市町の統計書より作成)

- ・平成17年以前：浜松市、浜北市、細江町、引佐町、湖西市、新居町、三ヶ日町、雄踏町、舞阪町の合計
- ・平成22年以降：浜松市(天竜区を除く)、湖西市の合計

歴史・文化

今切渡し舞坂渡船



本興寺



新居閑跡



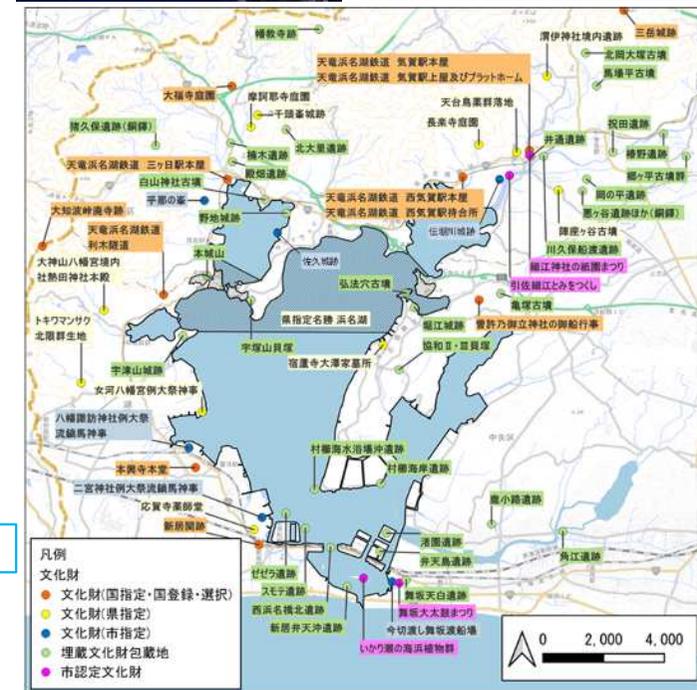
女河八幡宮例大祭神事



佐久城跡と野地城跡



細江神社の祇園まつり



【浜名湖周辺の主な文化財(埋蔵文化財包蔵地)】

浜名湖の歴史は古く、南と北を通過する官道が設けられ、南は東海道、北は後世、姫街道と呼ばれ、東西交通の要衝である。浜名湖北側は湖岸が入り組み変化に富んだ地形をしている。この浜名湖北側部分が昭和29年に県指定名勝となっている。平成26年には新たに「遠江八景」が選定されるなど、古代から現代に至るまで名所である。

第3章 浜名湖の水辺空間の現状と課題

1 防護に関する現状と課題

- (1) 高潮・津波に対する安全性の確保
- (2) 高潮・津波により想定される浸水域
- (3) 湖岸堤の管理者の把握
- (4) 湖岸堤の老朽化

2 水辺利用に関する現状と課題

- (1) 水産振興
- (2) 観光、マリンスポーツ
- (3) 親水空間
- (4) 船舶の活用
- (5) 道路（サイクリングロード）

3 水辺環境に関する現状と課題

- (1) 自然環境
- (2) 景観

1 防護に関する現状と課題 ①高潮・津波に対する安全性の確保

- 浜名湖では、外海と通じた広い湖面を持つことから高潮による被害も発生している。
- 必要となる湖岸堤の嵩上げを実施することにより、想定される高潮や津波による被害から背後地の人命や財産を防護する必要がある。

【浜名湖における高潮、地震・津波による被害発生状況と今切口改修工事履歴】

	気象要因	被害状況 (今切口改修工事履歴)
1498年	明応地震	・津波により今切口が出現
1605年	慶長地震	・津波により浜名湖付近の橋本で100棟中80棟が流失 ・死者多数
1854年	安政東海地震	・今切口の幅が360mから1,260mに広がり、津波被害が湖内のほぼ全域に及ぶ
1953年 (S28)	台風13号	・今切口の幅が台風前の5倍(約800m)に広がり、内湾の舞阪で最高潮位T.P.+2.25mを記録 ・高潮被害は湖内全域に及ぶ
1972年 (S47)	港湾事業	・今切口の固定 S31(1956年):現在の200m幅に固定 S47:導流堤の完成)
1979年 (S54)	台風20号	・舞阪で最高潮位T.P.+1.51mを記録したが、被害は大幅に減少
2004年 (H16)		・高潮により床下浸水1件 (湖西市松見ヶ浦 今川 準用河川カン寺川付近)
2007年 (H19)	台風4号	・高潮により床下浸水16戸 (旧三ヶ日町神明川付近)
2011年 (H23)	台風15号	・村楯海水浴場の湖岸堤に大きな被害が発生
2012年 (H24)	台風17号	・高潮により、猪鼻湖西岸 国道301号の通行止め

高潮対策

高潮対策に関しては、浜名湖が隣接する遠州灘沿岸の海岸保全基本計画における施設整備目標で対象とする計画波浪と同じ生起確率である50年確率風速を基に算定される波の打ち上げ高に対して湖岸堤の施設高を確保する。

津波対策

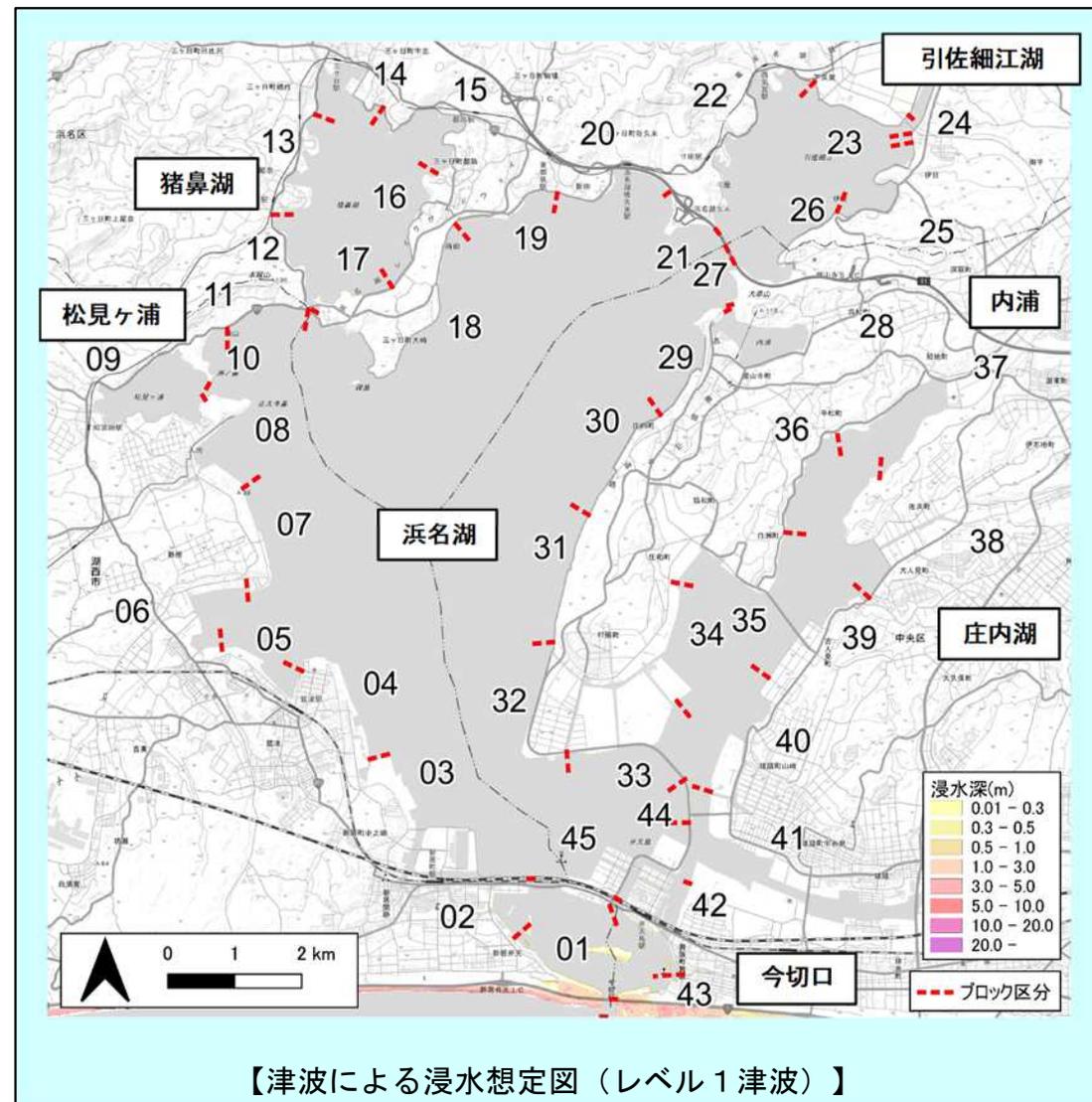
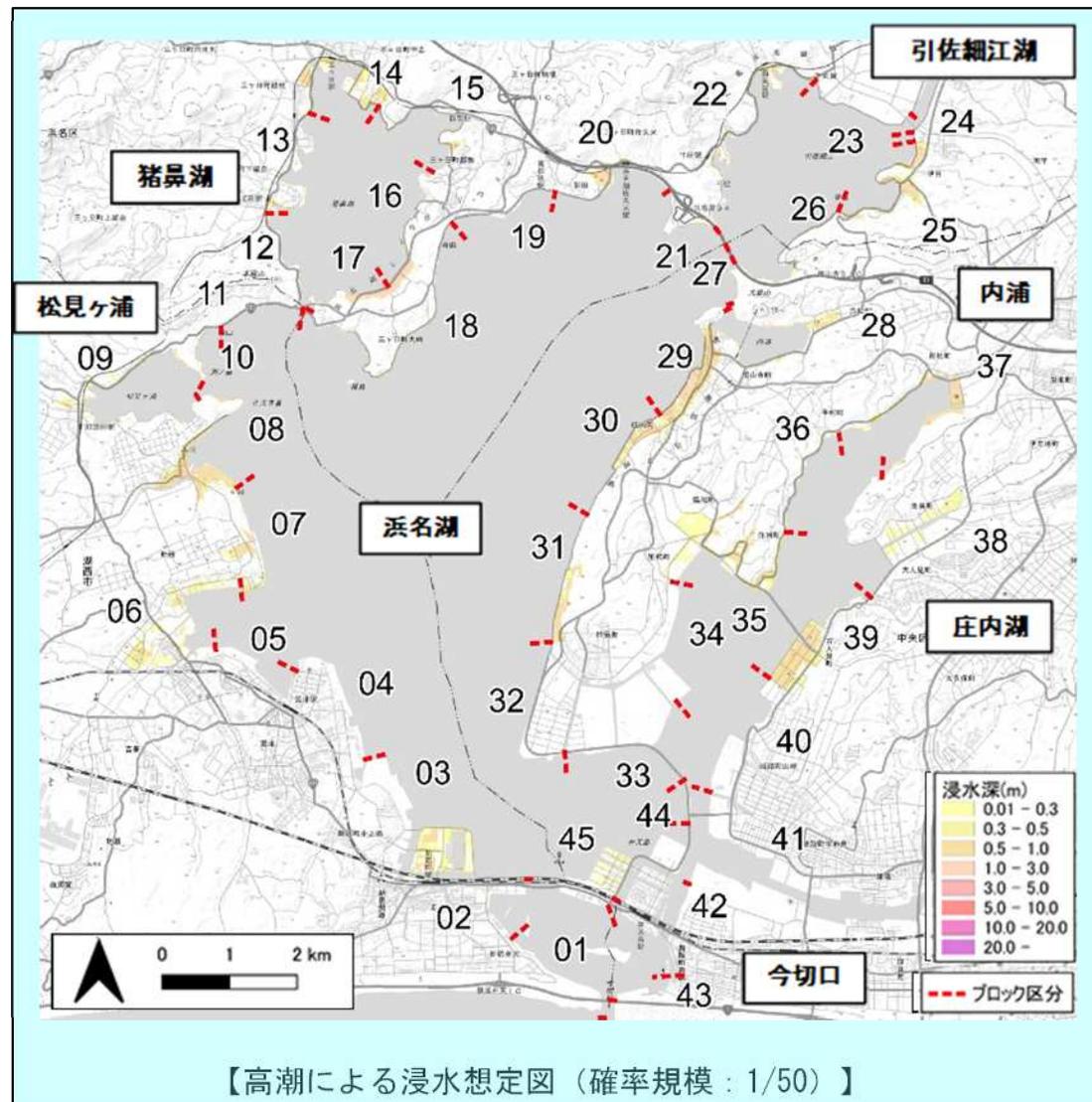
津波対策に関しては、レベル1津波(数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波)に対して湖岸堤の施設高を確保する。

対象となる外力を上回る高潮及び津波に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、「逃げる」ことを前提とした地域づくりを基本に、ハード・ソフトの施策を組み合わせた防災まちづくりを推進する必要がある。

※青字：高潮による被害。赤字：地震・津波による被害。

1 防護に関する現状と課題 ②高潮・津波により想定される浸水域

- 高潮により想定される浸水域は、本計画で対象とする50年確率の風速を計画外力とする波浪の越波により約448haが浸水すると想定される。
- 津波により想定される浸水域は、レベル1津波により約9haが浸水すると想定される。



※浜名湖（全周約120km）を、地形や高潮による波高の算定に用いた風向・風速の特性を考慮して45のブロックに分割。

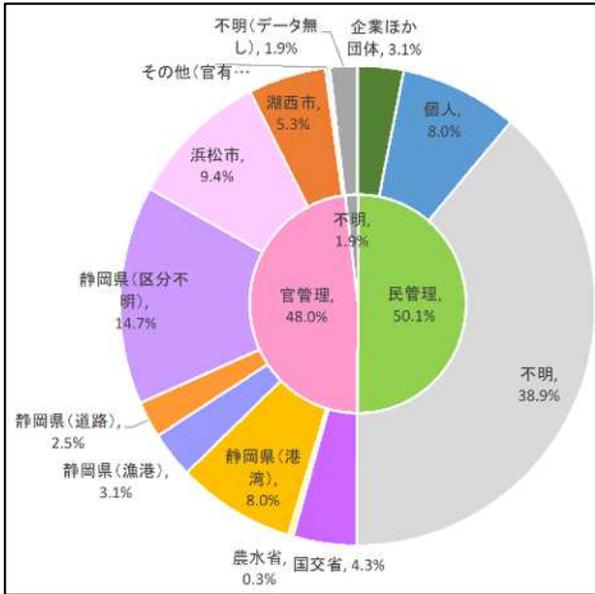
※「津波による浸水想定図」は、平成24年度時点の現況施設におけるレベル1津波により想定される浸水図である。なお、静岡県第4次地震被害想定津波浸水域図とは異なり、現況の堤防が最大限の効果を発揮すると仮定した場合（破堤なし）の浸水想定図である。

1 防護に関する現状と課題 ③湖岸堤の管理者の把握

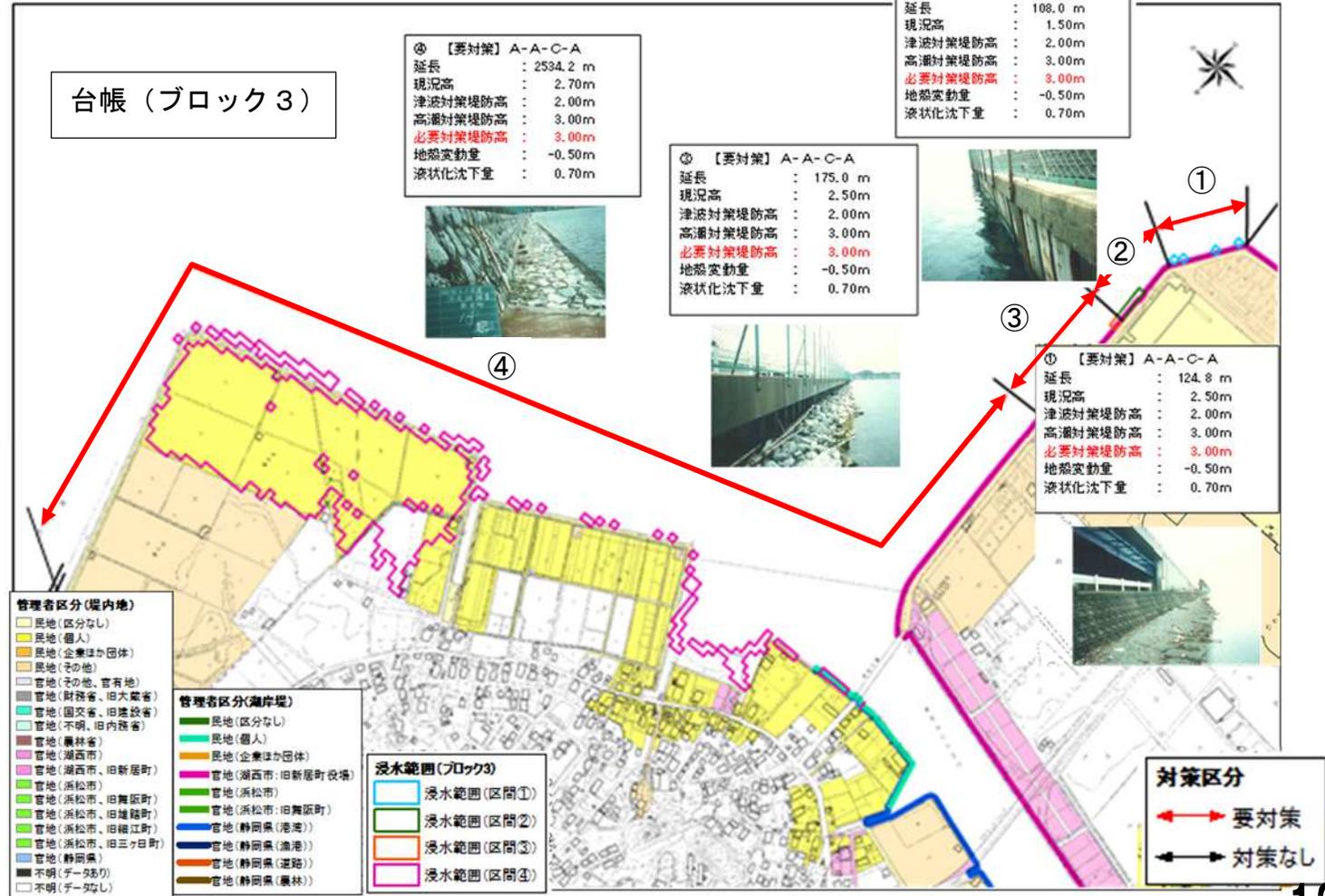
➤ 浜名湖には河川区域、港湾区域及び漁港区域等が存在し、湖岸堤の管理者も行政が管理する区間（官堤）では河川・港湾・漁港・農林等、多機関にわたるとともに民間が所有する区間（民堤）も混在する。このため、湖岸堤の整備にあたっては各管理者間で防護レベルならびに改修時期や改修の実施主体等に係る協議を行いながら進めていく必要がある。

平成29年度～平成30年度にかけて湖岸堤背後地の土地所有者を調査した結果、全周のうち約61km（約5割）の区間が民堤である可能性が判明している。

「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル（静岡県、浜名湖水辺整備推進協議会）」に準拠し、湖岸堤の管理者の特定、対策手法や対策の実施主体等について関係機関や地域住民と協議し、合意形成を図った上で整備を進める必要がある。



官民区分	管理者 (推定)	延長 (m)	割合	割合
民管理	企業ほか団体	3,781.2	3.1%	50.1%
	個人	9,725.2	8.0%	
	不明	47,276.1	38.9%	
官管理	国交省	5,240.9	4.3%	48.0%
	農水省	396.3	0.3%	
	静岡県 (港湾)	9,745.5	8.0%	
	静岡県 (漁港)	3,792.8	3.1%	
	静岡県 (道路)	2,997.8	2.5%	
	静岡県 (区分不明)	17,900.5	14.7%	
	浜松市	11,454.3	9.4%	
	湖西市	6,406.9	5.3%	
	その他	370.5	0.3%	
	不明	2,290.4	1.9%	
計		121,378.4	100%	100.0%



【湖岸堤の管理者の整理 : H29～H30の調査結果】

【浜名湖湖岸土地所有者区分調査結果 (例)】

1 防護に関する現状と課題 ④湖岸堤の老朽化

- 民間所有の区間を中心に経年劣化による老朽化が進行し、防護・景観の観点における課題が顕在化している。
- これら施設については湖岸堤の改修が実施されるまでの間、民間所有を含めて各施設管理者が維持管理を行うことを基本とするが、「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル」に準拠し、当該区間の湖岸堤の概ねの改修時期を施設管理者に伝えるなど、効率的な維持管理に向けた調整を図っていく必要がある。

湖岸堤の老朽化



2 水辺利用に関する現状と課題 ①水産振興

- 浜名湖では湖面漁業や採貝漁業、浅海養殖漁業が行われている。
- 水辺空間の整備にあたっては、水産業や生物の生息環境に悪影響を与えないよう配慮することが求められる。

浜名湖の水産振興

浜名湖では養殖業や湖面漁業、採貝漁業、浅海養殖漁業が行われている。



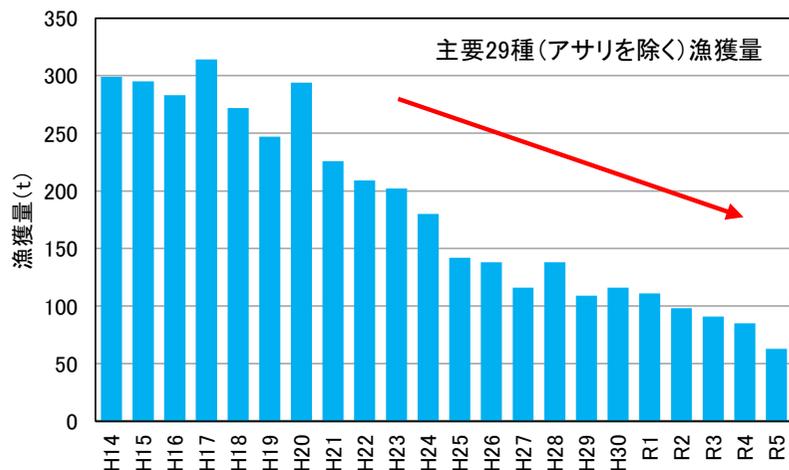
令和5年の漁獲量は426tで1位がアサリ（363t）、2位がスズキ（11t）である。漁獲量は減少傾向にあり、湖内漁業を支えるアサリやクルマエビの漁獲量も大きく減少している。さらに、潮干狩りの中止や禁漁期間の設定等により観光漁業も減少している。

【水辺空間の整備における配慮事項】

- ・ 潮の満ち引きによる水平方向の流れを阻害しないよう配慮
- ・ 干潟やアマモ場の保全
- ・ 護岸整備にあたる魚巢ブロック等の活用による魚介類が生息可能な空間の創出
- ・ 陸域と水域との連続性が保たれるような配慮

浜名湖における漁獲量の経年変化

浜名湖の漁獲量は減少傾向にある。



【浜名湖の漁獲量の経年変化図】

出典：静岡県水産技術研究所浜名湖分場 広報誌はまなから作成

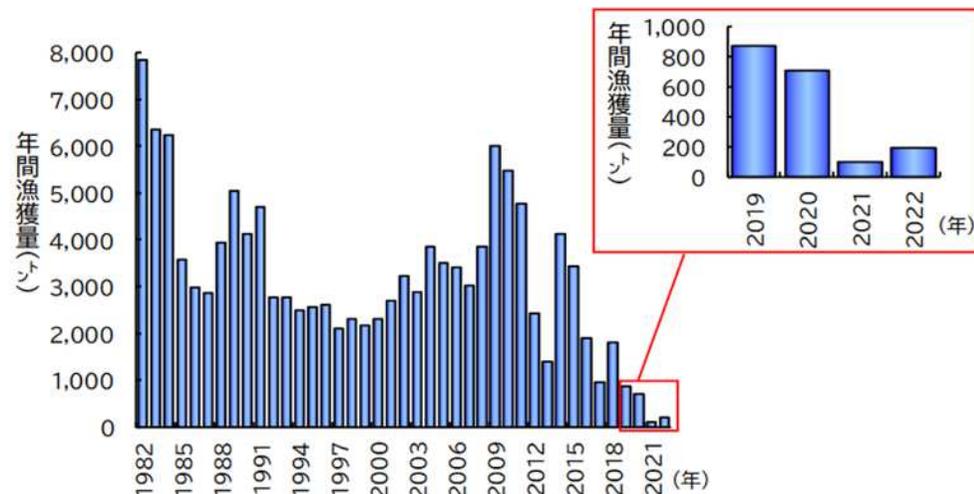


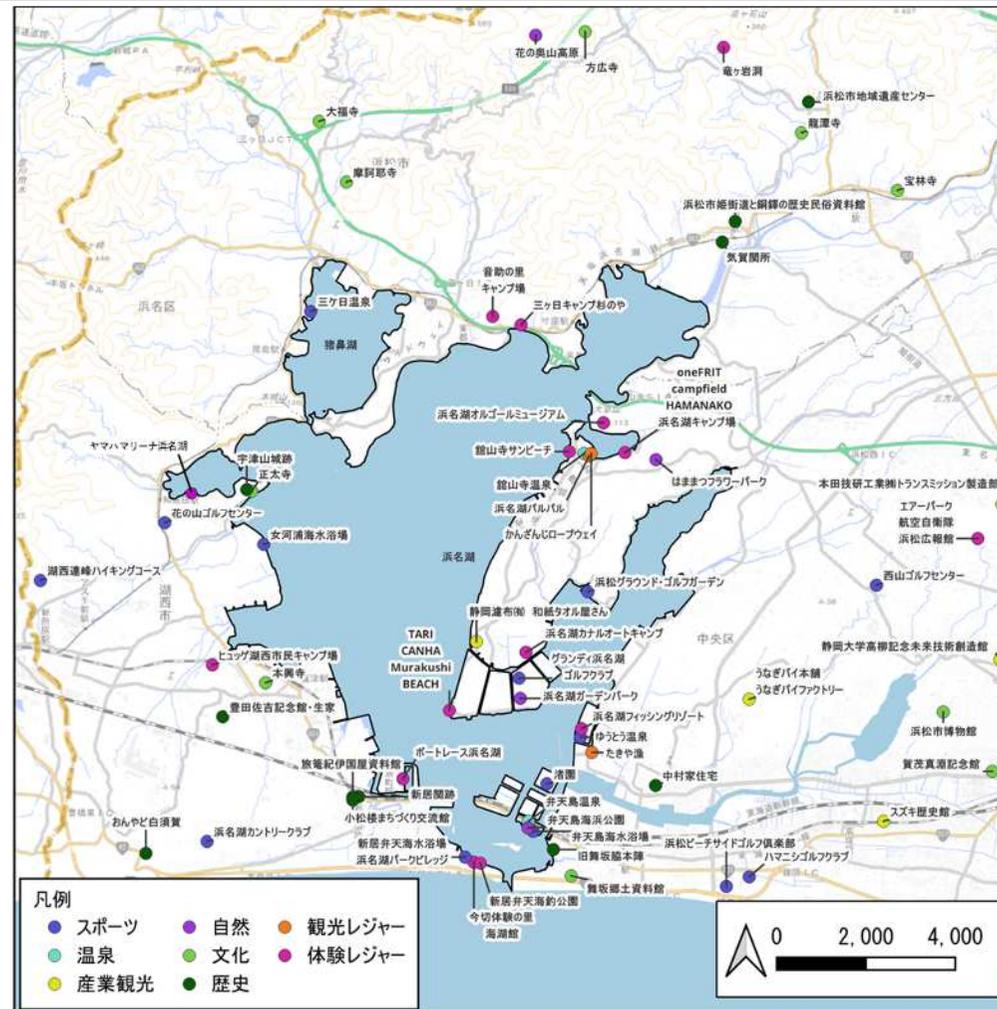
図 アサリの年間漁獲量の推移

【湖内漁業を支えるアサリの漁獲量経年変化図】

出典：静岡県水産技術研究所浜名湖分場 広報誌はまなNo. 583

2 水辺利用に関する現状と課題 ②観光、マリンスポーツ

- 浜名湖周辺には舘山寺・弁天島・三ヶ日などの温泉地や舘山寺総合公園（浜松市動物園、浜松市フラワーパーク）・浜名湖ガーデンパーク・新居弁天海釣り公園などの観光施設が位置する。
- 湖面・湖畔では景観を楽しむ遊覧船が運航されるとともに、セーリングやウインドサーフィン、SUPなど様々なマリンスポーツが各ポイントで嗜まれている。
- これら観光施設や水辺を活用したスポット間の移動性、周遊性を向上させる取組によって、一層の賑わい創出につながる事が考えられる。
- 浜名湖には風光明媚で観光のポテンシャルが高い箇所が多く、水辺空間の整備にあたっては、このような景観を阻害しないような配慮や、地域や関係機関と連携した取組により浜名湖の魅力向上、地域の活性化につなげていくことが考えられる。



【浜名湖周辺の観光地】

2 水辺利用に関する現状と課題 ③親水空間

- 浜名湖の水辺周辺では湖岸沿いの散策、花火大会や祭り等の行事、釣りや動植物の自然観察、海水浴等、多様な利用がある。
- 一方で、過去に設置された使用されていない栈橋が放置されていたり、台風や大雨、冬季の風浪等の影響で湖岸にゴミや流木が漂着したりするなど、景観阻害や水質悪化につながっているなどといった課題がある。
- 今後の水辺空間の整備にあたっては、湖岸の利用状況や地域の実状に応じた親水空間として安心して利用できる環境づくりへの配慮と併せ、親水利用の促進、環境学習や生物の観察会のほかイベントなどの拠点となるような水辺空間の整備が求められる。

親水空間の利用状況

- ①湖岸沿いの散策。
- ②花火大会、祭り等の行事。
- ③釣り、動植物の自然観察、海水浴等の親水空間の利用。
- ④バーベキュー場、キャンプ場等の体験型レジャー施設の利用。

課題

- ・ 過去に設置された使用されていない栈橋の放置。
- ・ 台風や大雨、冬季の風浪等による湖へのゴミや流木の漂着。
- ・ 湖岸の利用状況や地域の実状に応じた親水空間として安心して利用できる環境づくりへの配慮。
- ・ 水辺へのアプローチに配慮した護岸の整備。
- ・ 環境学習や生物の観察会といったイベントなどの拠点となる階段護岸や海業※にも発展するような水辺空間の整備を要望する声も挙げられている。

(※) 海業：海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業で、国内外からの多様なニーズにこたえることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの。

【弁天島海水浴場】



【館山寺の階段護岸】



【新居弁天海水浴場】

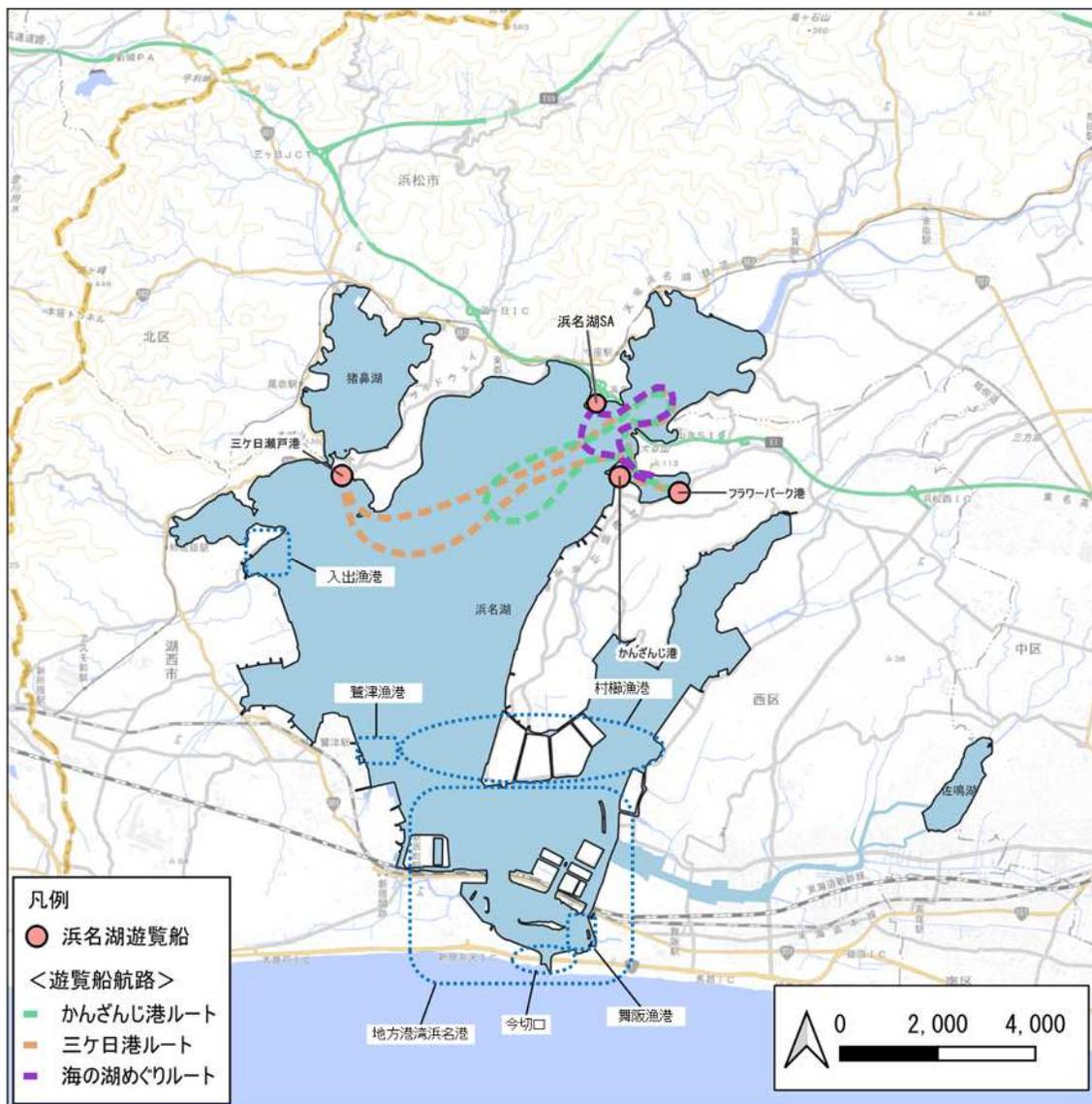


【表鷲津湖岸公園】



2 水辺利用に関する現状と課題 ④船舶の活用

- 奥浜名湖においては、舘山寺や舘山寺総合公園、三ヶ日地域を発着する遊覧船が運航されているほか、弁天島と新居・鷺津地区を周遊する表浜名湖を拠点としたコースなど、新たな水上交通ネットワークの整備に向けた検討が行われている。
- 新規周遊コースの設定に伴う乗降施設（棧橋等）の整備と合わせた乗船場周辺的环境整備（集客施設や駐車場等）など、関係者が役割分担のもと連携し、浜名湖の魅力向上や地域の活性化につなげていくことが考えられる。



【浜名湖の遊覧船航路】

出典：浜松浜名湖だいすきネット ホームページ



2 水辺利用に関する現状と課題 ⑤道路（サイクリングロード）

- 浜名湖周辺には浜名湖の景観を楽しみながら周遊することができるサイクリングロードが整備されている。
- サイクリングロードの一部は自転車歩行者専用道路として整備されている。
- 湖西市側では知波田地区以南において浜名湖から離れた市街地部を通る国道をメインルートとしており、平成29年に路面標示が設置されたが、車道内で自動車と自転車が錯綜し交通安全上の課題になっているとともに、自動車が自転車を追い越せない状況が生じた際は交通渋滞の一因にもつながる。
- 湖岸堤の整備と合わせた背後へのサイクリングロードの整備など、関係機関が役割分担のもと連携した取組を行うことで浜名湖の魅力向上や地域の活性化につなげていくことも考えられる。



【浜名湖サイクリングマップ】

出典：浜松浜名湖だいすきネットホームページ 浜名湖サイクリングマップ（公財 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー）

現状

- ・サイクリングロードの一部は自転車歩行者専用道として整備されている。
- ・湖西市側では知波田地区以南において浜名湖から離れた市街地部を通る国道301号をメインルートとしている。

課題

- ・車道内で自動車と自転車が錯綜し交通安全上の課題になっているとともに、自動車が自転車を追い越せない状況が生じた際は交通渋滞の一因につながる。
- ・湖岸堤の整備と合わせた背後へのサイクリングロードの整備など、関係機関が役割分担のもと連携した取組を行うことで浜名湖の魅力向上や地域の活性化につなげていくことも考えられる。



3 水辺環境に関する現状と課題 ①自然環境

- 浜名湖及びその周辺には貴重な自然環境が形成されており、県立自然公園や重要湿地（環境省）に指定されている。
- 浜名湖内には海のゆりかごとも呼ばれるアマモ場が広がり、アサリ幼生の着底場所として寄与するとともに、魚類の産卵場所や稚魚の生息場所となる重要な環境を形成している。
- 植物では、浜名湖周辺にはヨシ原やクサヨシ群落が広がっており、また、ウラギクなどの重要な種、海浜特有のハマヒルガオやハマボウフウが生育している。また、動物では、浜名湖周辺にヒヌマイトトンボやコアジサシ、イソヒヨドリ、チワラスボ、ウスコミミガイなどの重要な種が生息し、野生動物の重要な生息地となっている。
- 一方で、近年、ヨシ原におけるヒヌマイトトンボ等の希少種の個体数の減少やアマモ場の急激な減少とともに、ヌートリアやクリハラリス、アレチウリ等の特定外来生物が確認されており、生態系への影響が危惧されている。
- 今後の水辺空間の整備にあたっては、アマモ場やヨシ等の湿地環境、干潟の保全に努め、生物の生息、生育、繁殖環境への影響や負荷の低減に配慮するとともに、企業や環境保全団体との連携により、地域と一体となり良好な環境を保全・再生し、浜名湖の魅力向上や地域の活性化につなげていくことが考えられる。

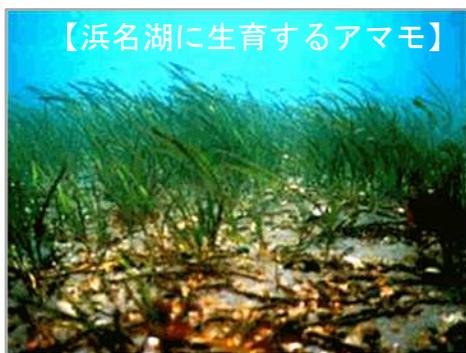
現状

- ・ ヨシ原におけるヒヌマイトトンボ等の希少種の個体数の減少やアマモ場の急激な減少
- ・ ヌートリアやクリハラリス、アレチウリ等の特定外来生物が確認されており、生態系への影響が危惧

課題

- ・ アマモ場やヨシ等の湿地環境、干潟の保全に努め、生物の生息、生育、繁殖環境への影響や負荷の低減に配慮
- ・ 「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」の活用による企業や環境保全団体と連携した環境保全活動に取り組むことで、地域と一体となり良好な環境を保全・再生し、浜名湖の魅力向上や地域の活性化につなげていくことが考えられる。

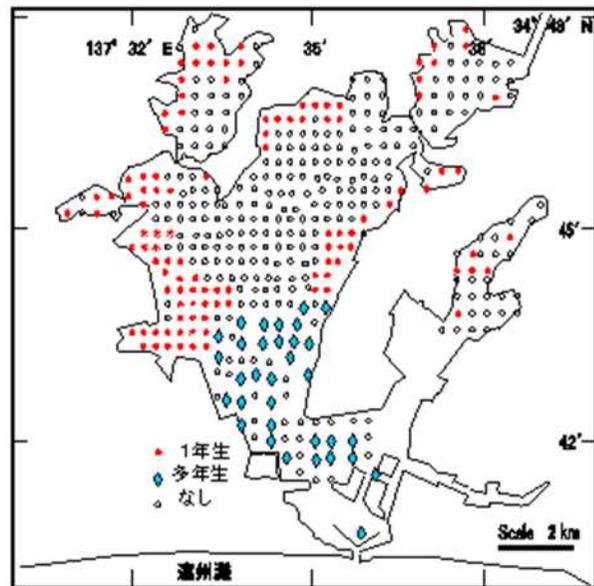
【浜名湖に生育するアマモ】



【重要湿地
(浜名湖周辺湧水湿地群)】



【浜名湖におけるアマモ場の分布図】



3 水辺環境に関する現状と課題 ②景観

- 浜名湖は古くから景勝地として親しまれ、既に風景として完成されており、地域住民や観光客にもそのイメージが定着している。
- 浜名湖北部の一部の区域（湖面・陸地）は県指定の名勝に指定されている。
- 平成26年には浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」が選定されている。
- 美しい自然環境の中に歴史的まちなみが点在し、浜名湖サイクリングロードや遊覧船、浜名湖上のアクティビティ等の利用により、多様な景観を楽しめる。
- 今後の水辺空間の整備にあたっては、これらの景観の一要素として調和させ、景観を邪魔しない要素とする配慮が必要である。



【遠州八景（弁天夕照）】



【遠州八景（細江帰帆）】



【嵩山からの景観】



【浜名湖湖岸の船が並ぶ景観】



【浜名湖周辺のビューポイント】

出典：浜松浜名湖だいすきネット ホームページ

現状

- ①開放感のある水域であり、遠景に湖西連峰や湖北の山塊、三方原台地、庄内半島などが配される。
- ②館山寺や猪鼻などに見られるチャートの露出、弁天島の赤鳥居、養殖に用いられる杭などが景観のポイントとなって景勝を創りだしている。
- ③水域に映る夕景や日光の反射によるきらめき、夜景など、水面自体も美しい景観の一要素である。

課題

- ・湖岸堤は景観の一部を形成しており、景観の一要素として調和させ、この景観を邪魔しない要素とする配慮が必要である。
- ・「浜名湖景観形成行動計画」に基づく景観に配慮した案内看板等の設置や、湖岸の防護柵の修景活動等に係る取組も必要である。

第4章 水辺空間の整備に関する基本的な方針（整備の方向性）

- 1 水辺空間の整備に関する基本理念**
- 2 水辺空間の整備に関する基本的な方針**
- 3 湖岸の整備目標**
- 4 水辺空間の整備における役割分担**
- 5 湖岸堤の維持管理**

1 水辺空間の整備に関する基本理念

➤ 浜名湖の水辺空間の現状及び課題を踏まえ、今後の水辺空間の整備における基本理念を以下のとおり設定する。

基本理念 1

安全で、安心でき、豊かで活力ある美しい水辺空間づくり

・古くから人々の生活が営まれてきた浜名湖では、今切口が決壊したことによる高潮や津波による水害が繰り返し発生しており、東海・東南海・南海地震による津波被害も想定されている。一方で、浜名湖は開放感のある水域であり、浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」が選定されるなど、古くから景勝地として親しまれてきた。また、複雑な地形と平均水深が浅いこと、栄養分が豊富なことから、多種多様な生物が生息している。

・このため、高潮・津波に対して地域住民等の安全確保を最優先した対策を進めるとともに、良好な環境、景観の保全・再生に努め、「安全で、安心でき、豊かで活力のある美しい水辺空間づくり」を目指す。

基本理念 2

くらしと水辺のつながりを大切にした水辺空間づくり

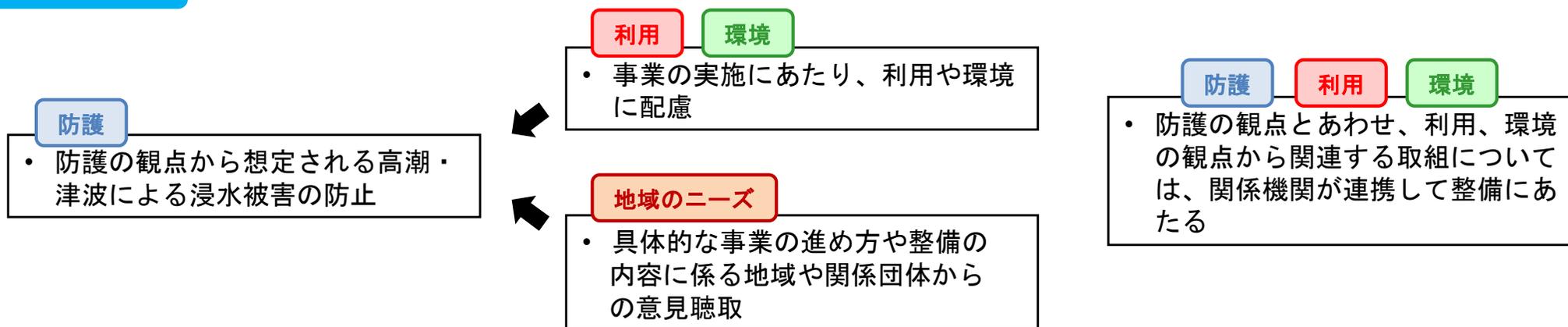
・浜名湖の水辺は、古くから人々の生活の場であったが、近年、漁業だけではなく、海洋性リクリエーション志向が高まり、多種多様な利用がされていることから、今日でも水辺は自然や文化を学び、豊かな人間性を育む貴重な空間であり、今後も保全、創出する必要がある。

・このため、良好な水辺環境の保全・創出に努めるとともに、多種多様な住民活動が活発になり、そのつながりに広がりをもつよう支援するなど「くらしと水辺のつながりを大切にした水辺空間づくり」を目指す。

2 水辺空間の整備に関する基本的な方針

- 防護の観点から想定される高潮・津波による浸水被害を防止することを基本とし、整備にあたっては、地域ごとに異なる実状やニーズに合わせて利用や環境に配慮するとともに、具体的な事業の進め方や整備の内容について地域や関係団体から意見を伺いながら進める。
- 防護の観点による整備とあわせ、利用、環境の観点から関連する取組については、関係機関が連携して整備にあたることとする。

基本的な方針



3 湖岸の整備目標

➤ 湖岸の整備にあたる防護目標は、以下のとおり、想定される高潮・津波による浸水被害を防止することを基本とする。

高潮

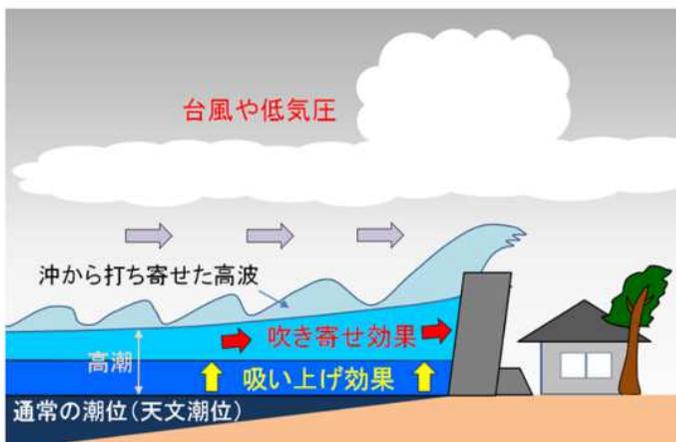
50年確率風速（その年にその風速が生じる確率が1/50の規模の風速）を基に算定される波の打ち上げ高に対して、湖岸堤の施設高を確保することを目標とする。

津波

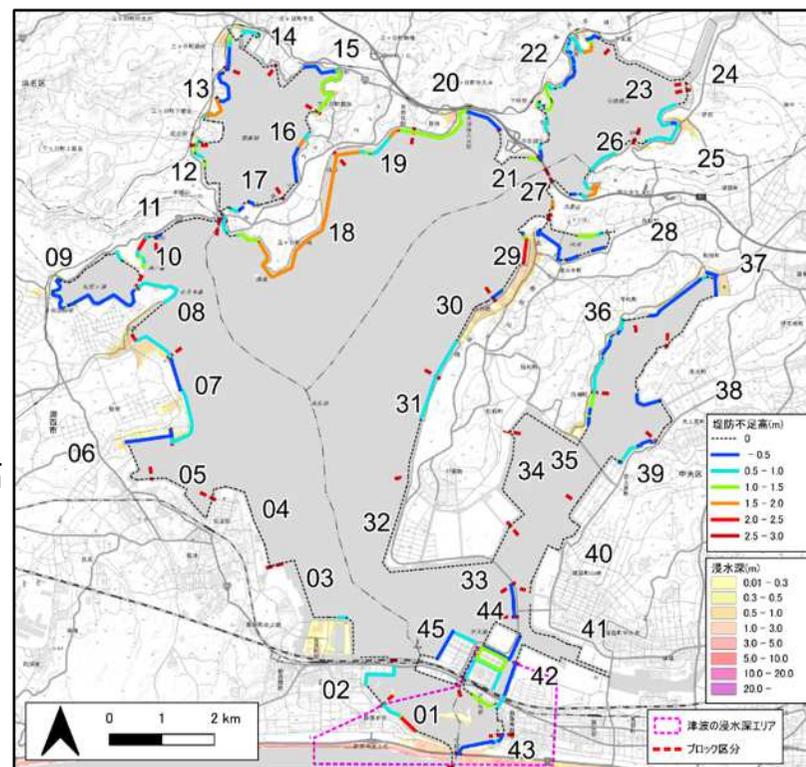
レベル1津波（数十年から百数十年に一度程度発生する比較的頻度の高い津波）に対して、湖岸堤の施設高を確保することを目標とする。

(※) 堤防高は、ブロックごとで想定される高潮高、津波高を比較し、高い方を目標に整備する
(※) 高潮による浸水想定算定には、各ブロックにおける総越波量を算定し、ブロックの地盤高が低いところから浸水が生じるとするレベル湛水法により算定している（総越波量＝総浸水量）

この防護目標に対し、湖岸堤の高さが不足する箇所は全周約120kmのうち約55km（約46%）であり、このうち不足高が1m未満の区間が約38kmと約7割を占める。



【高潮のイメージ図】



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

※津波による浸水は、平成24年度時点の堤防等の現況施設が最大限の効果を発揮すると仮定した場合（破堤なし）におけるレベル1津波により想定される浸水を表示している。

(※) 高潮とは
台風や発達した低気圧が通過する際、海面（潮位）が大きく上昇することがあり、これを「高潮」という。高潮は、「気圧低下による吸い上げ効果」、「風による吹き寄せ効果」等が原因となって発生する。

4 水辺空間の整備における役割分担

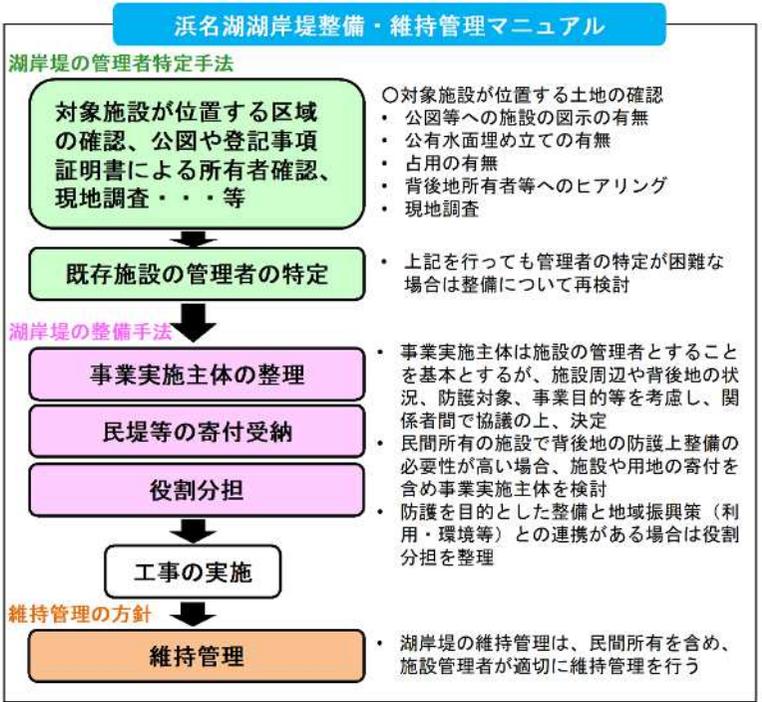
- 公図が整理されていない箇所や公図の作成時期が古く、現状と整合していない箇所が多数あり、湖岸堤の管理者の実態把握ができていない、という課題がある。
- 湖岸堤の管理者の特定、整備実施主体の決定、利用や環境の観点を主目的とした取組との連携に係る役割分担、民堤の管理者との調整等といった湖岸堤整備に係る各種の手法及び施設の維持管理主体など維持管理の方針等についてとりまとめた「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル 令和6年3月」に基づき湖岸堤の整備及び維持管理に取り組む。

課題 湖岸堤の管理者は、約5割（全周約120kmのうち約61km）の区間が民間所有の可能性があり、このうち約8割（約47km）の区間について所有者が不明な状況である。

「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル」の作成

本計画に位置付けた取組を円滑に進めるため、以下の事項についてとりまとめた「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル」に基づき、湖岸堤の整備及び維持管理に取り組む。

- ・ 湖岸堤の管理者の特定手法
- ・ 整備実施主体の決定手法
- ・ 利用や環境の観点を主目的とした取組との連携に係る役割分担
- ・ 民堤の管理者との調整等
- ・ 施設の維持管理主体



※ 本マニュアルは、実務を通して随時見直しを行う
【浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアルの概要】

5 湖岸堤の維持管理

- 浜名湖の湖岸堤は、民間所有の区間を中心に、湖岸堤の建設から時間の経過とともに老朽化が進行し、防護・景観の観点における課題が顕在化している。これら施設については湖岸堤の改修が実施されるまでの間、民間所有を含めて各施設管理者が維持管理を行うことを基本とする。
- なお、「浜名湖湖岸堤整備・維持管理マニュアル 令和6年3月」に準拠し、当該区間の湖岸堤の概ねの改修時期を施設管理者に周知するなど、効率的な維持管理に向けた調整を図ることとする。

第5章 浜名湖の魅力向上や地域の活性化 につながる構想や取組

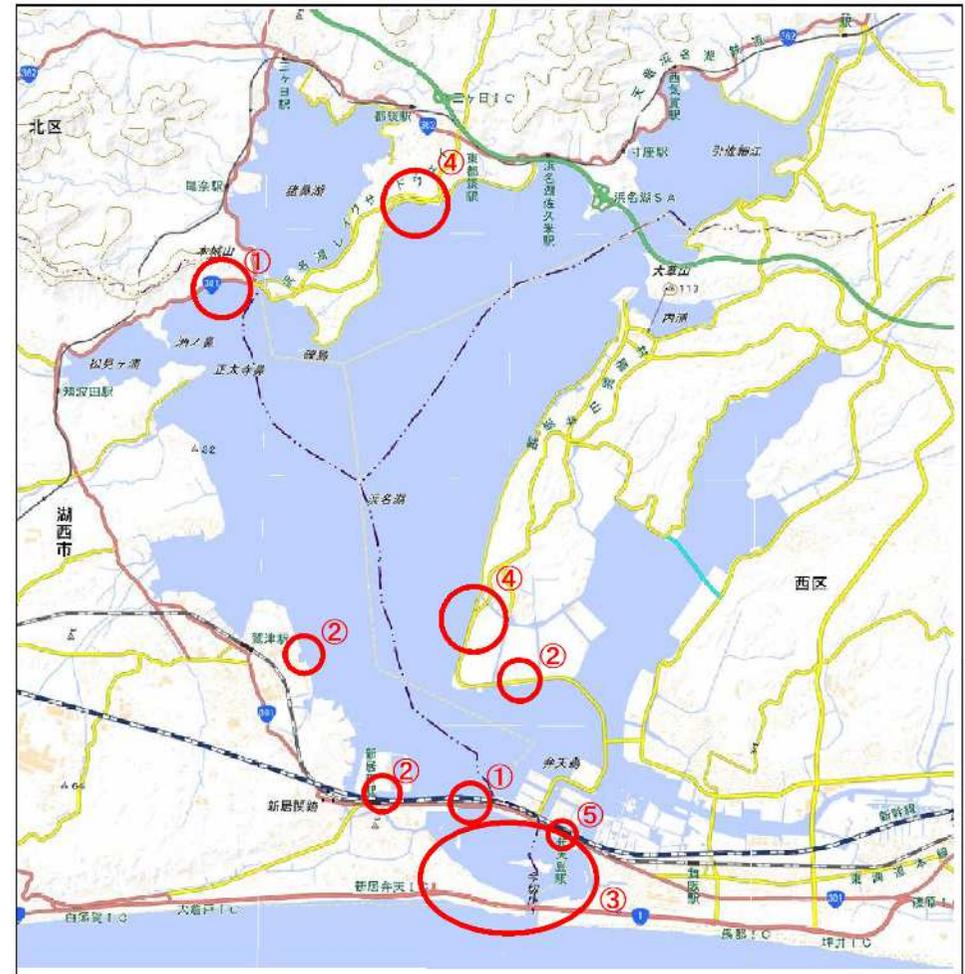
- 1 構想**
- 2 浜名湖の周辺に係る取組**
- 3 浜名湖の湖内と湖岸に係る取組**
- 4 拠点整備に係る取組**
- 5 環境などの保全に係る取組**

浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる構想や取組

- 各主体により実施される浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる構想や取組を以下に掲載する。
- なお、これらの構想や取組については、巻末に整理した関係法令に基づき、関係機関との協議など、必要となる手続きを適切に行った上で進めていくこととなる。

【浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる構想や取組 一覧】

箇所	構想・取組	概要
全体 (構想)	まちづくりとの連携	湖西市都市計画マスタープランに基づく自然環境や良好な景観の保全、賑わいの創出 観光拠点の配置、良好な景観形成
全体 (構想)	ビーチ・マリンスポーツ拠点整備	ビーチ・マリンスポーツ事業化計画に基づくビーチ・マリンスポーツの取組推進
全体	浜名湖一周サイクリングルート「ハマイチ」	浜名湖におけるサイクリング、サイクリング観光の活性化
①	浜名湖沿岸での道路事業	安全な道路利用環境や災害に強いネットワークの確保
②	海の湖と畔のみなと(浜名湖観光圏)にぎわい創出プロジェクト	港湾・漁港施設の改良、泊地浚渫、舟運用棧橋の整備
③	海上交通の安全航行及び周遊観光の活性化	航路の改良(浚渫)
各施設	プレジャーボート放置艇・係船対策	公共係船施設の管理・運営による放置艇・係船対策
④	マリンスポーツの拠点整備	村櫛地区、三ヶ日地区におけるマリンスポーツの拠点整備
⑤	弁天島海浜公園の再整備	浜松・浜名湖観光の拠点として再整備
全体	地域との連携による環境保全活動	体験型学習、浜名湖クリーン作戦
全体	景観保全のための海岸漂着物の除去清掃	海岸漂着物の除去清掃



【浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながる構想や取組 一覧】

1 構想 ①まちづくりとの連携

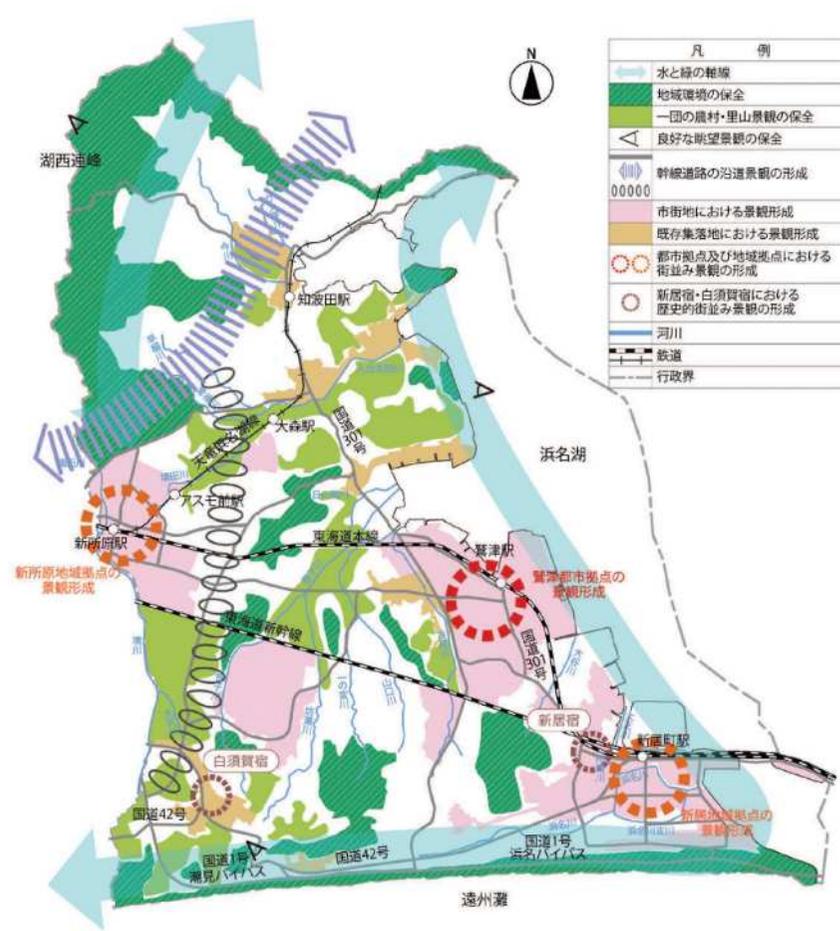
- 「湖西市都市計画マスタープラン（令和6年6月）」において、将来目指すべきまちの姿の実現に向けた長期的なまちづくりの考え方が示されており、この中に、以下のとおり浜名湖に関連したまちづくりの考え方が記載されている。
- これらの考え方にに基づき、まちづくりと連携し、浜名湖の魅力向上や周辺地域の活性化につながる取組について、「かわまちづくり」支援制度を活用するなど、地域や市、河川管理者が連携した取組の推進を図る。

【実施主体】湖西市都市整備部都市計画課



【豊かな自然や歴史などの地域資源を活用した都市」の実現に必要な都市構造の考え方】

(※) 「湖西市都市計画マスタープラン（令和6年6月）」から引用



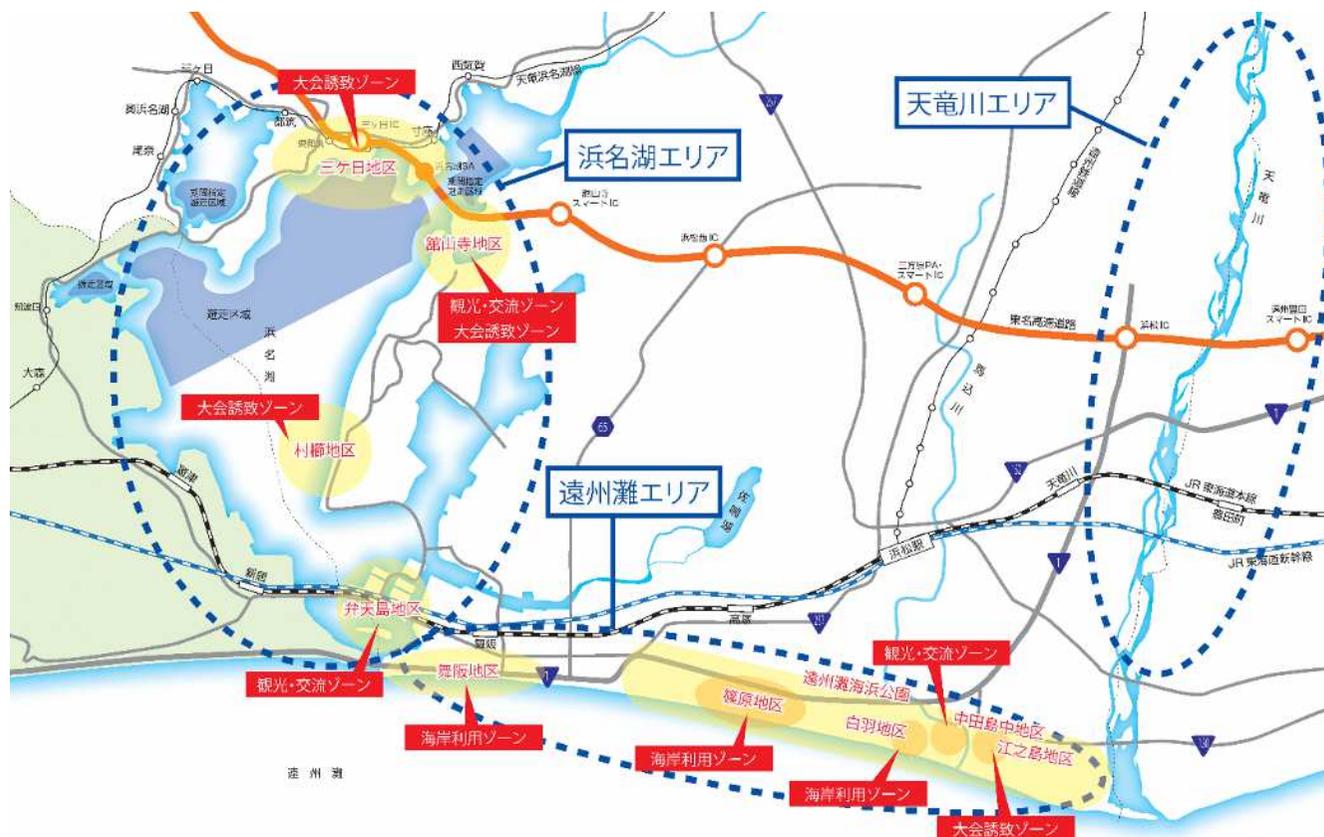
【都市環境と景観の基本方針図】

(※) 「湖西市都市計画マスタープラン（令和6年6月）」から引用

1 構想 ②ビーチ・マリンスポーツ拠点整備

➤ 「ビーチ・マリンスポーツ事業化計画（平成30年12月）」において、浜松市のビーチ・マリンスポーツの活動状況や活動場所の立地条件、集客ポテンシャルなどを勘案し、各整備地区のゾーニング計画を示し、遠州灘、浜名湖を中心に「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指し、戦略的な取組を推進していく。

【実施主体】 浜松市市民部スポーツ振興課



【事業計画で示した整備地区のゾーニング】

2 浜名湖の周辺に係る取組 ①浜名湖一周サイクリングルート「ハマイチ」

- 浜名湖の美しい景観や街並みを見渡しながら浜名湖を一周するサイクリングルート「ハマイチ」が設定されており、関係機関が連携し、矢羽根型路面標示や観光案内看板等、快適で安全安心にサイクリングができる環境整備が図られている。
- バイシクルピットとサイクリストウェルカム宿の認定やレンタサイクルの促進、「ガイドライン」や「大試乗会」等のイベント開催、鉄道や船へ自転車積み込む「鉄道や舟運との連携」、情報発信などの取組により、浜名湖におけるサイクリングを推進するとともに国内外からのサイクリストの誘致を図り、サイクリング観光の活性化を推進する。

【実施主体】浜松・浜名湖サイクルツーリズム推進協議会（事務局：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー）



【浜名湖サイクリングMAP】

2 浜名湖の周辺に係る取組 ②浜名湖沿岸での道路事業

➤ 浜名湖沿岸では、安全な道路利用環境や災害に強い道路ネットワークの確保などに向け、必要な道路整備を実施している。

【実施主体】

【浜名湖沿岸の道路事業一覧】

	路線名	箇所名	事業内容	道路管理者
①	国道301号	湖西市横山	歩道設置 自転車走行環境整備	静岡県
②	国道301号 (西浜名橋)	湖西市新居町新居	耐震補強・補修	静岡県



【交通安全対策 実施箇所図】

3 浜名湖の湖内と湖岸に係る取組 ①海の湖と畔のみなと（浜名湖観光圏）にぎわい創出プロジェクト

- 浜名港、村櫛漁港、鷲津漁港において、港湾・漁港を一体的に整備することにより安定的な水産物の生産・流通の確保や観光舟運のネットワーク化を図り、併せて国際的なカジキ釣り大会、天然トラフグまつりなどを行うことで当該圏域の経済の活性化を図ることを目的とする。
- 浜名港向島物揚場、村櫛漁港物揚場の改良などといった港湾・漁港施設の改良及び鷲津漁港の泊地浚渫、舟運用棧橋の整備を行う。

【実施主体】静岡県浜松土木事務所、浜松市産業部農業水産課、湖西市産業部産業振興課

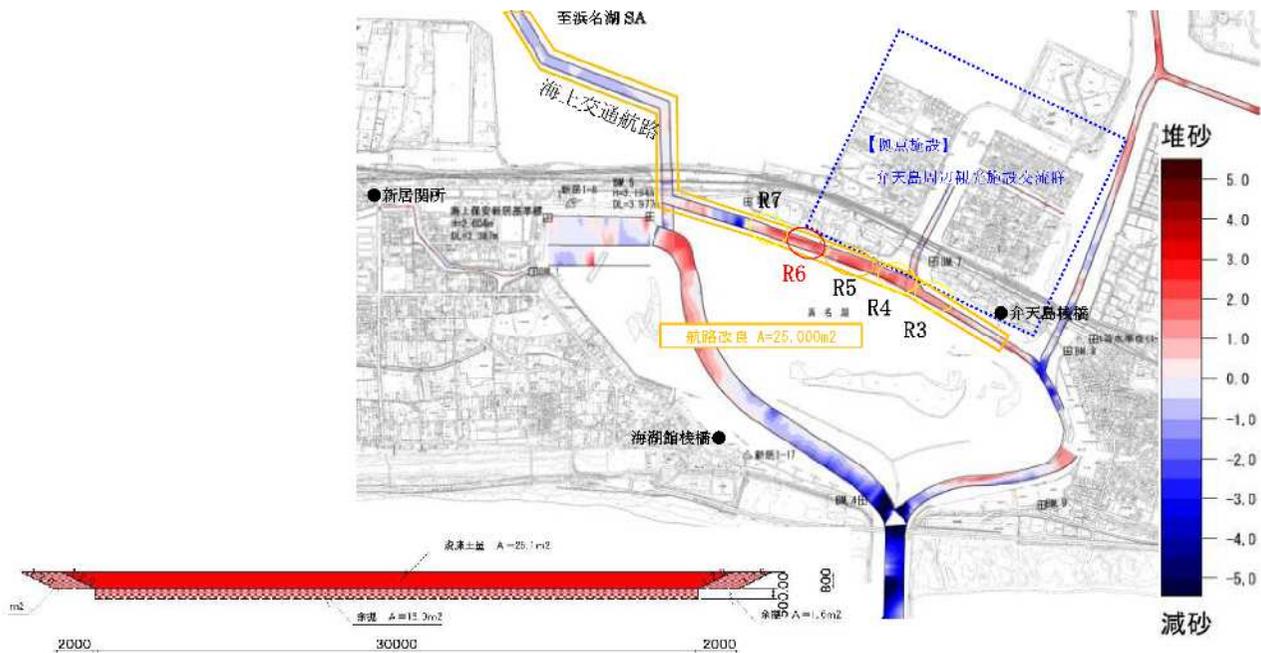


【海の湖と畔のみなと（浜名湖観光圏）賑わい創出プロジェクト 概要図】

3 浜名湖の湖内と湖岸に係る取組 ②海上交通の安全航行及び周遊観光の活性化

- 浜名港は、浜名湖南部にあり、東海道五十三次「今切の渡し」など、古くから海上交通が栄えた地に位置する。平成26年7月には「浜名湖観光圏」の認定を受け、当該地は浜名湖南部エリアとし、豊かな水産資源や歴史拠点、弁天島温泉などのエリア内の観光拠点周遊と、浜名湖の北中部エリアとの交流を活性化する海上交通の拡充を目指して官民連携により様々な取組が進められている。
- こうした中、浜名港では今切口から奥まった航路に潮の満ち引きの影響で流れ込んだ土砂が堆積し、浜名湖北部との海上交通に必要な航路の水深確保が課題となっている。このため、浜名湖SAと拠点施設である「弁天島周辺観光施設交流群」とを海路で結ぶ航路の水深を維持することにより、船舶の航行とそれによる広域的な周遊観光の活性化を支援することを目的に、航路の改良（浚渫）を行う。

【実施主体】 静岡県浜松土木事務所

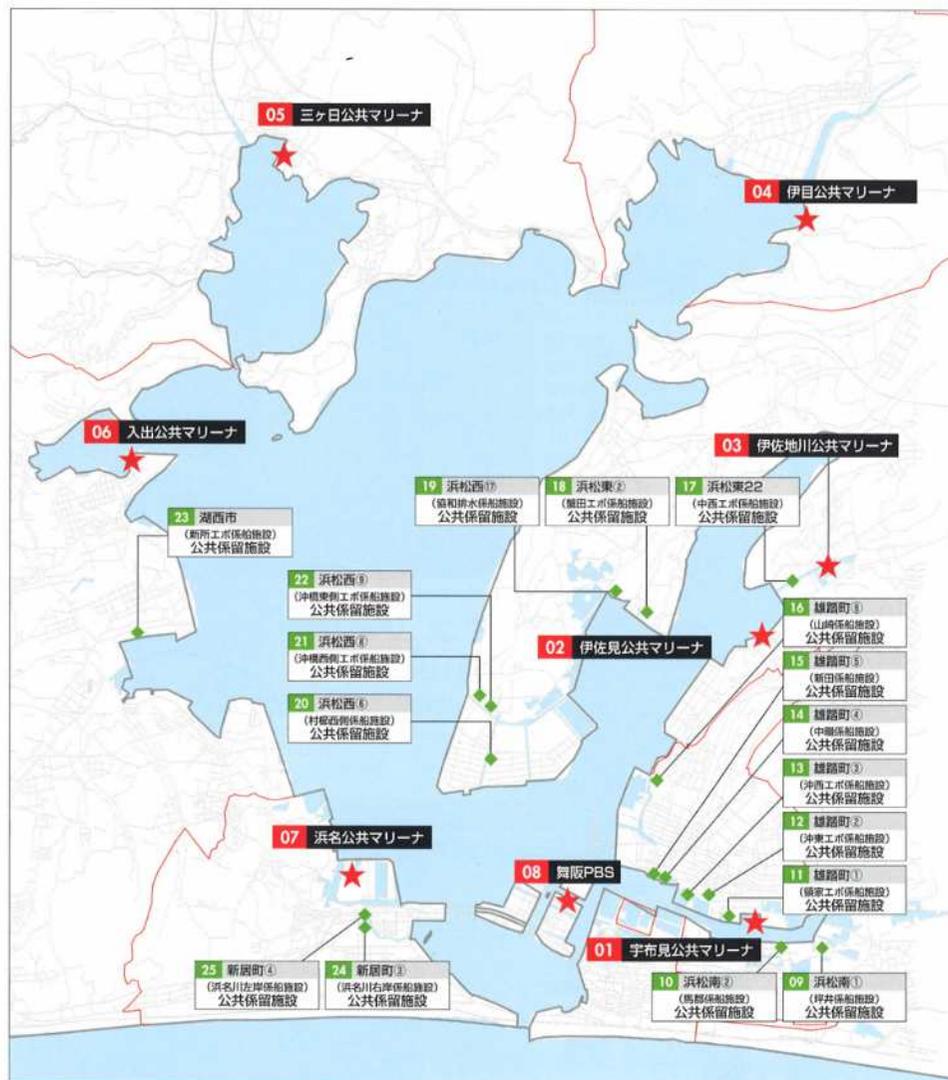


【浜名湖航路改良事業 概要図】

3 浜名湖の湖内と湖岸に係る取組 ③プレジャーボート放置艇・係船対策

➤ 浜名湖における不法係留船・放置艇は平成10年5月の「静岡県プレジャーボート対策検討委員会」の提言に基づいた公共係船施設の整備及び係船者への指導により、そのほとんどが解消された。今後も施設の適切な管理・運営により対策を推進していく。

【実施主体】静岡県浜松土木事務所、浜松市土木部河川課、湖西市都市整備部土木課、（公財）浜名湖総合環境財団



※凡例：★ 公共マリーナ・PBS ◆ その他公共係留施設

【浜名湖 公共係船施設 位置図】

4 拠点整備に係る取組 ①マリンスポーツの拠点整備

- 「ビーチ・マリンスポーツ事業化計画（平成30年12月）」に基づき、浜名湖において以下のとおり、マリンスポーツの拠点整備に取り組む。

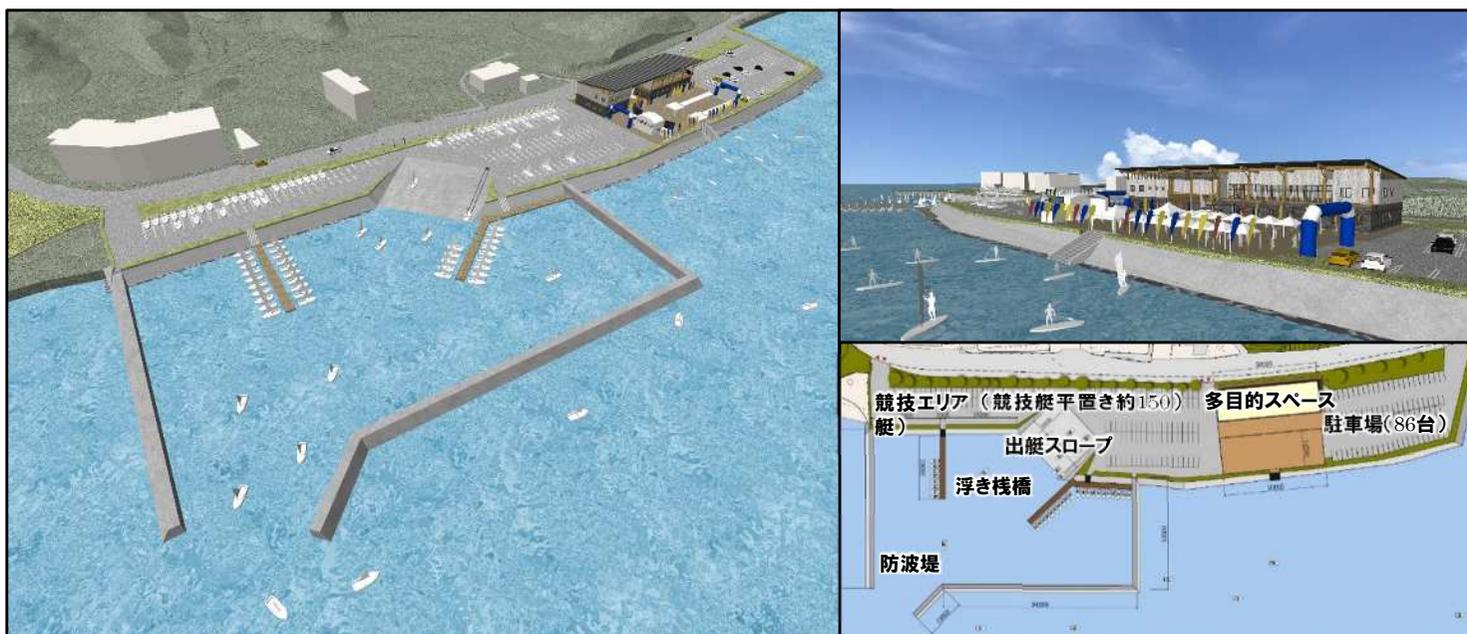
【実施主体】浜松市市民部スポーツ振興課

■村櫛地区 〈大会誘致ゾーン〉

- ・ 事業化計画では「大会誘致ゾーン」と示しているが、2011年の台風15号の被害により護岸が崩れていることや、海岸の砂浜が削られていることから、競技及び景観に支障が出ており、護岸等の整備が必要である。敷地は、村櫛自治会所有のため、村櫛自治会及びショップ等と連携して整備の方向性を検討していく。

■三ヶ日地区 〈大会誘致ゾーン〉

- ・ 令和4年度に基本構想を策定し、三ヶ日青年の家の東側にある市有地を整備候補地として、防波堤や管理棟等の整備方針を示し、モデルプランを作成。
- ・ 施設の在り方によっては、さらに優位性が高まり、大規模な大会の開催や、国内外から多くの人が集まる拠点としての可能性を秘めていることから、浜名湖におけるマリンスポーツの拠点となる施設整備を行う。



【（参考）基本構想のモデルプラン整備イメージ図】

（※）施設配置計画について検討中であり、本図はあくまでもイメージ図であり、必ずしもこのとおり整備するわけではない。

4 拠点整備に係る取組 ②弁天島海浜公園の再整備

- 弁天島海浜公園は、浜松・浜名湖地域を代表する観光スポットであり、磯遊びやシーカヤックなどの体験観光のほか、遠江八景に数えられる夕日の鑑賞、浜名湖産のしらすや牡蠣を堪能できるなど、一年を通して魅力を感じられる場所である。
- 「浜名湖観光圏整備計画」では、浜名湖の玄関口に位置する弁天島地域を、宿泊施設が集積し、遠州灘や浜名湖の多彩な食文化を楽しむ「滞在促進地区」に位置付けており、それを継承した「海の湖観光戦略 2024-2028」においても、隣接する新居・湖西とあわせ「表浜名湖・湖西エリア」として重視している。
- こうした中、舞阪・弁天島地区を中心とする周辺地域の地域振興と観光振興に向け、民間活力の導入により、弁天島海浜公園を浜松・浜名湖観光の拠点として再整備を行う。

【実施主体】 浜松市産業部観光・シティプロモーション課



弁天島海浜公園

5 環境などの保全に係る取組 ①地域との連携による環境保全活動

- 浜名湖には、砂浜や干潟、岩礁、ヨシ原やアマモ場など、多様な環境が形成されており、動植物の重要な生息地となっている。また、浜名湖は水産業・観光などの人の営みと密接に関わりがある湖である。
- このような環境を保全し、美しく豊かな浜名湖を次世代に受け継いでいくため、地域との連携による環境保全活動に取り組む。

【実施主体】 浜松市環境部環境政策課、湖西市環境部環境課、浜名湖の水をきれいにする会

■地域との連携による環境保全活動

・体験型環境学習

浜松市・湖西市の小学生を対象とした環境学習

(水生生物の観察、ごみの調査・アマモ場、海苔つみ体験など)

・浜名湖クリーン作戦

毎年6月第一日曜日に、浜松市・湖西市の市民や企業・団体が参加し清掃活動

5 環境などの保全に係る取組 ②景観保全のための海岸漂着物の除去清掃

- 舘山寺サンビーチや三ヶ日地区大崎遊歩道において、景観保全を目的に海岸漂着物の除去清掃を行う。

【実施主体】 浜松市産業部観光・シティプロモーション課

第6章 エリア別整備構想（整備のイメージ）

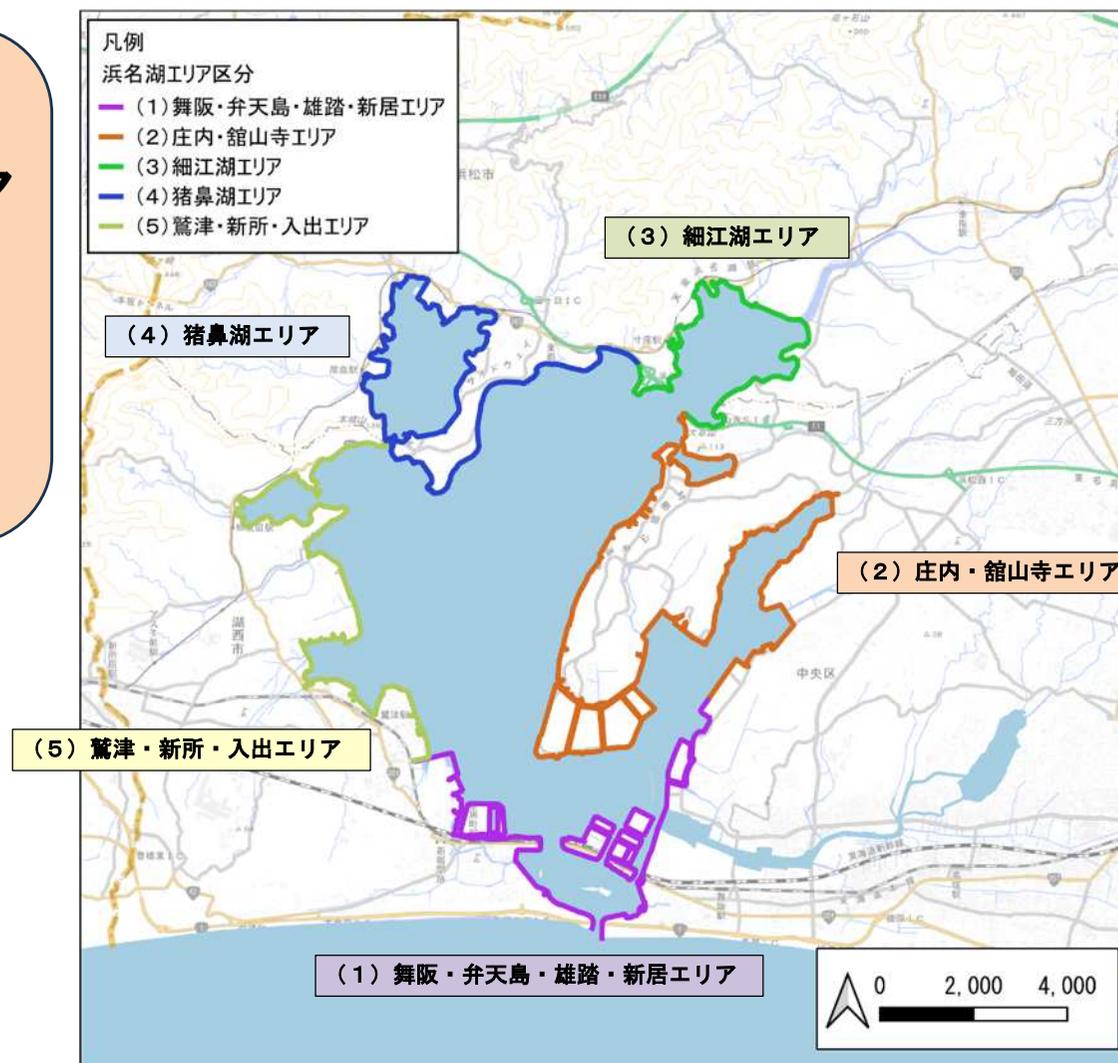
- 1 エリア区分**
- 2 湖岸堤の整備イメージ**
- 3 湖岸堤の整備の進め方に関する考え方**
- 4 湖岸堤の整備にあたる利用・環境への配慮事項**
- 5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項**

1 エリア区分①

➤ 湖岸堤の整備にあたり、水辺空間の環境保全と利用が適正に行われるよう、浜名湖の全周約120kmについて、地域のつながりや湖岸の利用状況、地形状況等を考慮し、5つのエリアに区分し、それぞれのエリアにおいて目指す姿や整備にあたる方向性・配慮事項を整理する。

エリア区分

- (1) 舞阪・弁天島・雄踏・新居エリア
- (2) 庄内・館山寺エリア
- (3) 細江湖エリア
- (4) 猪鼻湖エリア
- (5) 鷺津・新所・入出エリア



【浜名湖のエリア区分】

1 エリア区分②

➤ エリアごとの実状（着眼点）を踏まえ、目指す姿と整備にあたる配慮事項を整理。

【エリアごとの目指すべき姿と整備にあたる配慮事項】

対象エリア	目指す姿	着眼点	配慮事項
(1) 舞阪・弁天島・雄踏・新居	■賑わいとふれあいの湖畔	<ul style="list-style-type: none"> ・観光漁業の減少 ・棧橋や沿岸施設の設置、増設による舟運の活用 ・使用されていない棧橋の放置による景観阻害 ・ビューポイントにおける護岸整備と景観との調和 ・アマモ場の減少 ・遠州灘との交通ルートとしての頻繁な利用 ・観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業や関連生物の生息の生息環境への配慮 ・舟運の活用に向けた検討 ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・良好なアマモ場の保全 ・観光業との連携による賑わいづくり ・水辺空間整備における親水性への配慮 ・今切口等の航路における船舶航行の安全
(2) 庄内・館山寺	■湖面に浮かぶ自然と共生する湖畔	<ul style="list-style-type: none"> ・点在する観光施設を巡るための交通手段 ・親水利用 ・棧橋や沿岸施設の設置・増設による舟運の活用 ・一般車両との併用区間での安全性、快適性の確保 ・サイクリングによる周遊性の向上 ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 ・三ヶ日青年の家で全国規模レベルの大会が毎年開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設間の移動・周遊性の向上 ・水辺空間整備における親水性への配慮 ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・舟運の活用に向けた検討 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・良好な自然環境の保全・創出 ・ビーチ・マリンスポーツとの連携による賑わいづくり ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守
(3) 細江湖	■豊かな自然環境を楽しむ湖畔	<ul style="list-style-type: none"> ・ビューポイントにおける護岸整備と景観との調和 ・自然の魅力を生かしたウォーキングやサイクリング ・ひろがりのある景観を望める場の創出やアクセスの周知 ・点在する観光施設や文化財などを巡るための交通手段 ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・良好な自然環境の保全・創出 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・憩いの場の創出 ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守
(4) 猪鼻湖	■湖の風景を楽しむ湖畔	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろがりのある景観を望める場の創出やアクセスの周知 ・点在する観光施設や文化財などを巡るための交通手段 ・セーリングが盛ん ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・ビーチ・マリンスポーツとの連携による賑わいづくり ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守
(5) 鷺津・新所・入出	■街並み、歴史探訪と湖の風景を楽しむ湖畔	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードと一般車両との併用区間における安全性、快適性の確保 ・点在する観光施設などを巡るための交通手段 ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 ・観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・水辺空間整備における親水性への配慮 ・良好なヨシ原の保全 ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・舟運の活用に向けた検討 ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守 ・観光業との連携による賑わいづくり

2 湖岸堤の整備イメージ

- 想定される高潮・津波による浸水被害を防止するための湖岸堤の整備にあたるイメージ図を整理。
- それぞれの構造の特徴を踏まえ、整備にあたっては地域の実状やニーズ、整備にあたる配慮事項等を把握し、地域や関係者の意見を伺った上で構造を決定し、事業を進めていく。

【湖岸堤の整備にあたる護岸構造のイメージ】

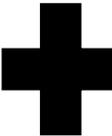
	イメージ図	特徴
パターン1 直壁・急勾配護岸	<p>※あくまでもイメージ図であり、必ずしもこの構造により湖岸堤を整備するわけではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水域の消失範囲は比較的小さい ・ 護岸が急勾配であるため親水性は低い ・ 工事の実施にあたる用地上の制約は中程度 ※親水性は低く、湖岸の利用が少ない箇所に適している（必要に応じて階段やスロープの設置は可能） （参考）コスト情報： パターン3を1とした場合のコスト比較 3～4程度
パターン2 緩傾斜堤	<p>※あくまでもイメージ図であり、必ずしもこの構造により湖岸堤を整備するわけではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水域の消失範囲は大きくなる（水深が大きい箇所には適さない） ・ 護岸の勾配が緩いため親水性は高い ・ 堤防の幅が大きく、また、工事の実施にあたり大型の重機が必要となるなど用地上の制約が大きい ※湖岸の利用が多く、水域と陸域とのつながりを必要とする箇所に適している （参考）コスト情報： パターン3を1とした場合のコスト比較 7程度
パターン3 パラペット	<p>※あくまでもイメージ図であり、必ずしもこの構造により湖岸堤を整備するわけではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嵩上高が1 m程度までの箇所に適用例が多い ・ 構造物自体が小さく、周辺に与える影響はパターン1、2と比べて小さい （参考）コスト情報： コスト比較の基準値

3 湖岸堤の整備の進め方に関する考え方

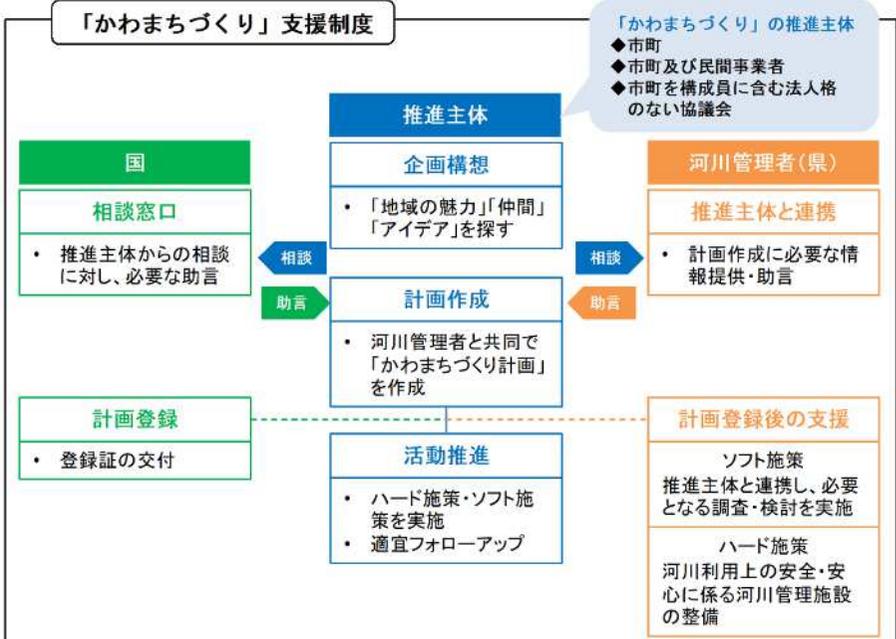
- 湖岸堤全体の延長が長く（約120km）、想定される高潮・津波による浸水被害を防止するための堤防高に満たない延長は湖岸堤全体（約120km）の半分程度（約55km）あることから、整備の進め方を整理した上で計画的かつ効果的に整備を進める必要がある。
- 景観や環境保全、水産振興、観光等の取組を県の各部局や関係市・団体等が実施しており、湖岸堤の整備にあたってはこれら関係者との調整・連携が必要である。

整備の進め方に関する考え方

これまでの湖岸堤の整備状況などを踏まえて事業効果の早期発現の観点も考慮し、高潮や津波により想定される被害の状況を踏まえて順に整備を進めていくことを基本とする。



防護の観点による湖岸堤の整備と合わせ、浜名湖の魅力向上につながる利用や観光、環境や景観に係る取組については、「かわまちづくり」支援制度※を活用するなど、地域や関係市と河川管理者が連携した取組を推進していく。



(※) 「かわまちづくり」支援制度とは
 「かわまちづくり」とは『河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組』のことで「かわ」が有する地域特有の魅力を生かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を実施することで水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できる。「かわまちづくり」は、市町や民間事業者及び地域住民と河川管理者といった多様な主体が連携するため、その取組を進める過程で、地域の様々な課題解決につながるなど、多くのメリットがある。
 「かわまちづくり」支援制度とは、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度で、推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき必要なソフト施策・ハード施策の支援を行う。

【「かわまちづくり」支援制度の推進体制】

4 湖岸堤の整備にあたる利用・環境への配慮事項 ①利用の観点

➤ 湖岸堤の整備にあたり、利用・観光の観点から配慮すべき事項の例を整理。

【湖岸堤の整備にあたり利用、観光の観点から配慮すべき事項（例）】

項目	着眼点	配慮事項
水産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲量の減少傾向 ・ 観光漁業の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物環境に悪影響を及ぼさないよう潮の満ち引きによる水平方向の流れを阻害しない配慮 ・ 干潟やアマモ場、ヨシ原の保全、再生 ・ 護岸整備にあたる魚巢ブロックの使用など魚介類が生息可能な空間の創出 ・ 水産業に支障とならない位置・構造の選定
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風向明媚で観光ポテンシャルが高い箇所が多く存在 ・ 浜名湖北部の一部の区域（湖面・陸地）が県の名勝に指定 ・ 県西部の重要な観光資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観や眺望を阻害しないような護岸構造や材質、色彩などの選定 ・ 名勝の保全 ・ 船舶の係留・利用に支障とならない位置・構造の選定
親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人が水辺に近づくことができる場所の減少 ・ イベントの拠点となる水辺空間の創出 ・ 環境学習の場の創出（次世代への浜名湖の環境の継承、伝承） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩傾斜堤、階段護岸など親水性に配慮した護岸形式の選定

4 湖岸堤の整備にあたる利用・環境への配慮事項 ②環境の観点

➤ 湖岸堤の整備にあたり環境、景観の観点から配慮すべき事項の例を整理。

【湖岸堤の整備にあたり環境、景観の観点から配慮すべき事項（例）】

項目	着眼点	配慮事項
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な環境が形成され、生物にとって重要な生息・生育・繁殖環境 ・ 干潟、ヨシ原、アマモ場の減少 ・ 浜名湖及びその周辺が県立自然公園や重要湿地（環境省）に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な環境の保全、再生に配慮した護岸構造や材質の選定 ・ 干潟やアマモ場、ヨシ原の保全、再生（再掲） ・ 陸域と水域との連続性の確保 ・ ブルーカーボンに配慮した取組 ・ 県立自然公園、重要湿地の保全
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖岸各所にビュースポットが存在 ・ 遊覧船や浜名湖上のアクティビティからの景観の一部を湖岸堤が形成 ・ 浜名湖北部の一部の区域（湖面・陸地）が県の名勝に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名勝をはじめ景観や眺望を阻害しないような護岸構造や材質、色彩などの選定（再掲） ・ 「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）第4版 一静岡県の公共事業における景観形成の指針一」への準拠 ・ 「浜名湖景観形成行動計画」への準拠

湖岸堤全体の延長は長く、地域ごとに実状やニーズも異なるため、地域や活動団体等から意見を聴き取るなど、整備にあたっては地域の実状やニーズ、整備にあたる配慮事項等を把握し、地域や関係者と合意形成を図って湖岸堤の整備や取組を進めていく。

4 浜名湖の魅力向上や地域の活性化につながると思われる取組

- 浜名湖の魅力向上や地域の活性化に向けた取組の検討を進めていくための着眼点を整理。
 - ・ 地域の実状や課題、ニーズを把握するため、地域の意見を丁寧に聴き、合意形成を図って取組を進めていく。

【浜名湖の魅力向上や地域の活性化に向けた着眼点】

項目	着眼点
水産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲量の減少傾向 ・ 観光漁業の減少
観光・マリンスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊覧船の運航 ・ 観光施設や水辺を活用したスポットが点在（移動性、周遊性の向上による一層の賑わい創出） ・ マリンレジャー、マリンスポーツなど多様な利用 ・ マリンスポーツの大会・合宿誘致、ランニング ・ 来訪者や湖岸利用の促進
親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者や湖岸利用の促進 ・ 過去に設置され使用されていない栈橋の放置 ・ 台風や大雨、冬季の風浪等による湖岸へのゴミや流木の漂着
船舶の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船やプレジャーボート、遊覧船の運航
道路（サイクリングロード）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部に限られた自転車専用道 ・ 自動車と自転車の錯綜による事故の危険性、交通渋滞の発生 ・ サイクリストの増加
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少種の個体数の減少 ・ 外来種の増加に伴う生態系への影響
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜名湖一周による多様な景観を楽しむことによる魅力の向上 ・ 浜名湖北部の一部の区域（湖面・陸地）が県の名勝に指定

5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項 ①舞阪・弁天島・雄踏・新居エリア

- 本エリアは、交通の利便性が高く、首都圏・関西圏・中京圏から浜名湖を訪れる玄関口であり、「海の湖観光戦略(2024-2028)(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」では「表浜名湖交流地区」に位置付けられており、漁業や養殖産業も集積し、体験型観光も行われている。
- 本エリアに位置する浜名港及び舞阪漁港は、多くの漁船により水産流通の拠点として活用されている。また、浜名港は静岡県地域防災計画における防災港湾に位置付けられており、大規模災害時の防災拠点として緊急物資輸送船の利用が想定されている。
- 新居地区は東海道宿場町として歴史・文化の佇まいがあふれる観光資源が豊富であり、毎年7月には「浜名湖ミナトリング」が開催され、官民一体となった地域活性化に取り組んでいる。
- 本エリアでは、「賑わいとふれあいの湖畔」を目指した水辺空間の整備に取り組む。

舞阪・弁天島・雄踏・新居エリア



棧橋整備 (新居弁天海釣公園・海湖館棧橋)
出典：湖西市事業計画



実状 (着眼点)	配慮事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲量の減少傾向 ・ 観光漁業の減少 ・ 棧橋や沿岸施設の設置、増設 ・ 使用されていない棧橋の放置 ・ ビューポイントにおける護岸整備と景観との調和 ・ アマモ場の減少 ・ 遠州灘との交通ルートの確保 ・ 観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業や関連生物の生息の生息環境への配慮 ・ 舟運の活用に向けた検討 ・ 護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・ 良好なアマモ場の保全 ・ 観光業との連携による賑わいづくり ・ 水辺空間整備における親水性への配慮 ・ 今切口等の航路における船舶航行の安全



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項 ②庄内・館山寺エリア

- 本エリアには、館山寺地区を中心に浜名湖の豊かな自然環境を満喫できるレジャー・観光施設と温泉宿泊施設が集積するとともに、館山寺サンビーチ等の海水浴場が位置し、プレジャーボートを係留するマリーナが多く、マリンスポーツも盛んに行われている。
- 点在する観光施設等を巡るための交通手段が少なく、周遊性の向上を求める意見や浜名湖の豊かな自然環境や眺望を楽しむことができるよう湖岸を活用したサイクリングロードの整備を求める意見などが地域から出されている。
- 本エリアでは、「湖面に浮かぶ自然と共生する湖畔」を目指した水辺空間の整備に取り組む。

庄内・館山寺エリア



【浜名湖のエリア区分図】

イベント等の拠点整備
(階段護岸、野外ステージの設置)

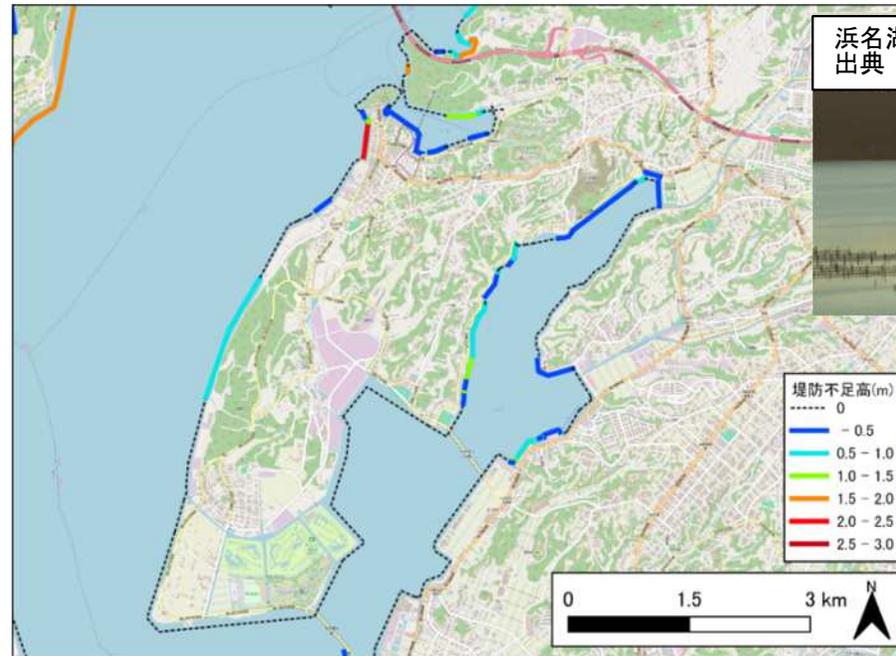


実状 (着眼点)

- ・ 点在する観光施設を巡るための交通手段
- ・ 親水利用
- ・ 棧橋や沿岸施設の設置・増設
- ・ 一般車両との併用区間での安全性、快適性の確保
- ・ サイクリングによる周遊性の向上
- ・ 名勝（文化財）としての景観の保護と活用
- ・ 三ヶ日青年の家で全国規模レベルの大会が毎年開催

配慮事項

- ・ 観光施設間の移動・周遊性の向上
- ・ 水辺空間整備における親水性への配慮
- ・ 護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮
- ・ 舟運の活用に向けた検討
- ・ 周遊性の向上に向けた配慮
- ・ 良好な自然環境の保全・創出
- ・ ビーチ・マリンスポーツとの連携による賑わいづくり
- ・ 湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進
- ・ 名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

浜名湖を借景とした眺望
出典：浜名湖大好き 浜名湖観光圏



5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項 ③細江湖エリア

- 本エリアは、気賀関所・湖北五山等の歴史的・文化的資源が集積している。
- 自然や地域の魅力を生かしたウォーキングやサイクリングが盛んで、野鳥視察も行われている。
- 奥浜名湖展望台から浜名湖を望む複雑な湖岸線と対岸の自然・山並みを借景とした美しい風景は訪れた人を圧巻する。
- 天竜浜名湖鉄道や遊覧船が二次交通を兼ねた観光コンテンツの役割を果たしている。
- 本エリアでは、「豊かな自然環境を楽しむ湖畔」を目指した水辺空間の整備に取り組む。

細江湖エリア

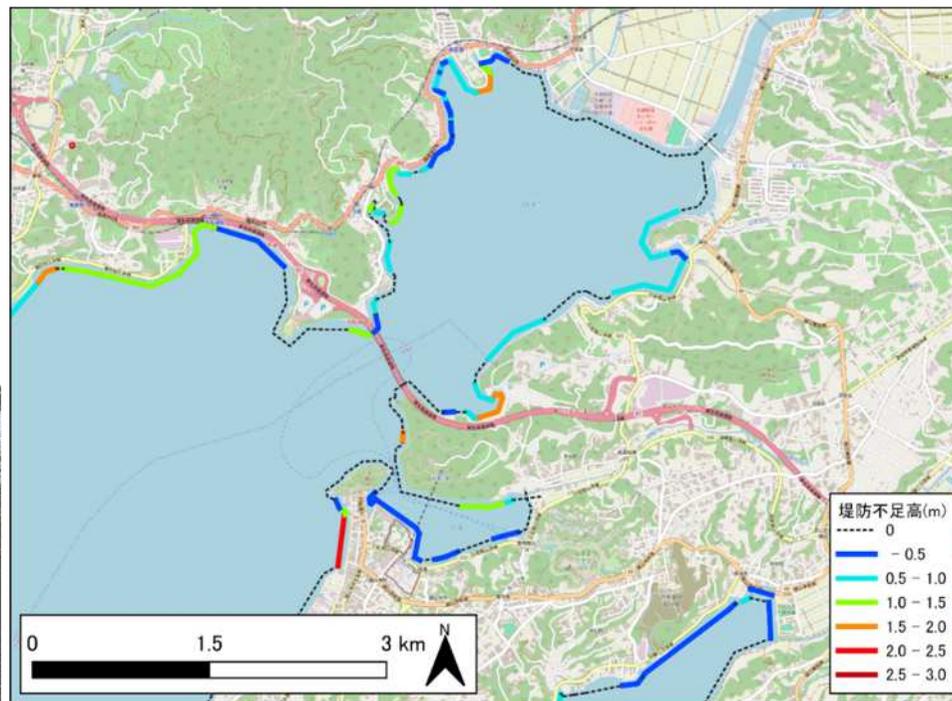


【浜名湖のエリア区分図】

奥浜名湖展望台から浜名湖を望む風景
出典：浜松市ホームページ



実状（着眼点）	配慮事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ビューポイントにおける護岸整備と景観との調和 ・自然の魅力を生かしたウォーキングやサイクリング ・ひろがりのある景観を望める場の創出やアクセスの周知 ・点在する観光施設や文化財などを巡るための交通手段 ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・良好な自然環境の保全・創出 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・憩いの場の創出 ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

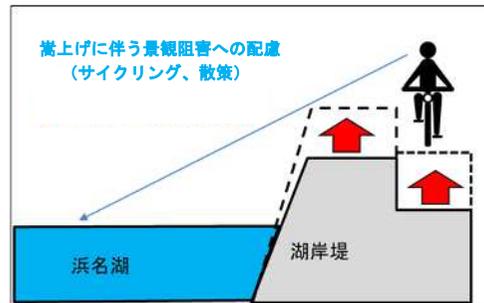
5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項 ④猪鼻湖エリア

- 本エリアは、三ヶ日・奥浜名湖温泉の大型宿泊施設の集積しており、歴史的・文化的な観光資源が多く点在している。
- 浜名湖と陸域の周辺には風光明媚な景観が広がり、湖面及び陸域の一部が県の名勝に指定されている。
- 点在する観光資源へのアクセス性の向上や景観に配慮した水辺空間の整備、浜名湖を含めた風光明媚な景観を楽しみながらサイクリングができるよう湖岸を活用したサイクリングロードの整備を求める意見が地域から出されている。
- 本エリアでは、「湖の風景を楽しむ湖畔」を目指した水辺空間の整備に取り組む。

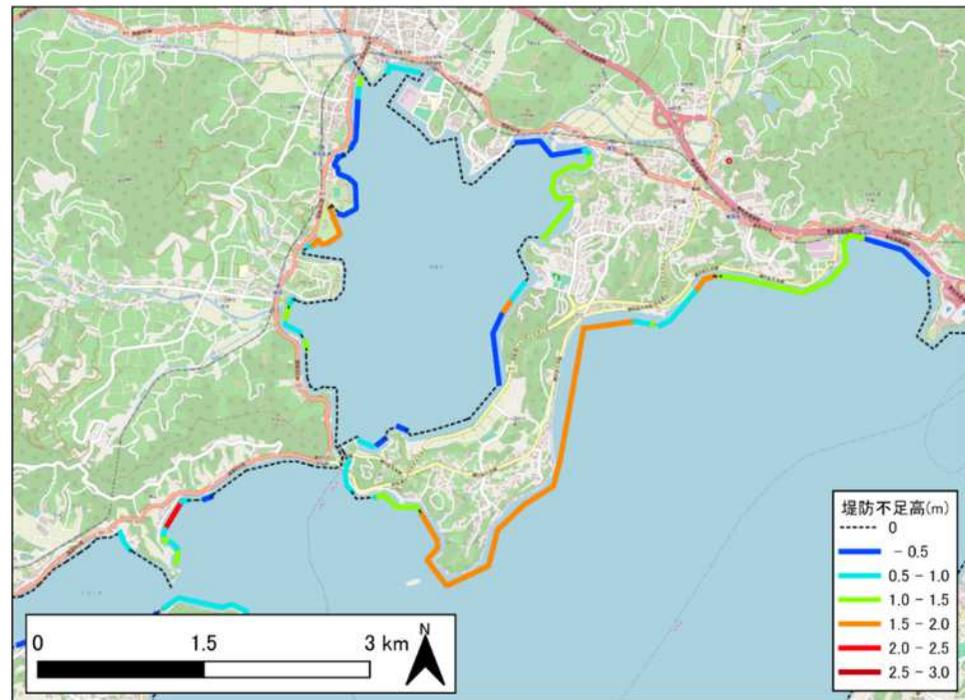
猪鼻湖エリア



【浜名湖のエリア区分図】



実状（着眼点）	配慮事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろがりのある景観を望める場の創出やアクセスの周知 ・点在する観光施設や文化財などを巡るための交通手段 ・セーリングが盛ん ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・ビーチ・マリンスポーツとの連携による賑わいづくり ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

5 各エリアの実状と水辺空間の整備にあたる配慮事項 ⑤鷺津・新所・新居エリア

- 鷺津地区は市街地・宅地として、新所地区及び入出地区ではマリンスポーツ、キャンプ場の体験型観光施設としての利用が多い。
- 周辺には寺社や記念館など歴史的・文化的な観光資源が点在している。
- 浜名湖から少し離れた内陸側の国道にサイクリングロードが整備されているが、車道内で自動車と自転車が錯綜し、交通安全上課題があり、地域からは自動車と自転車を分離し、自転車を湖岸堤へ誘導するよう湖岸を活用したサイクリングロードの整備を求める意見が出されている。
- 本エリアでは、「街並み、湖の風景を楽しむ湖畔」を目指した水辺空間の整備に取り組む。

鷺津・新所・入出エリア

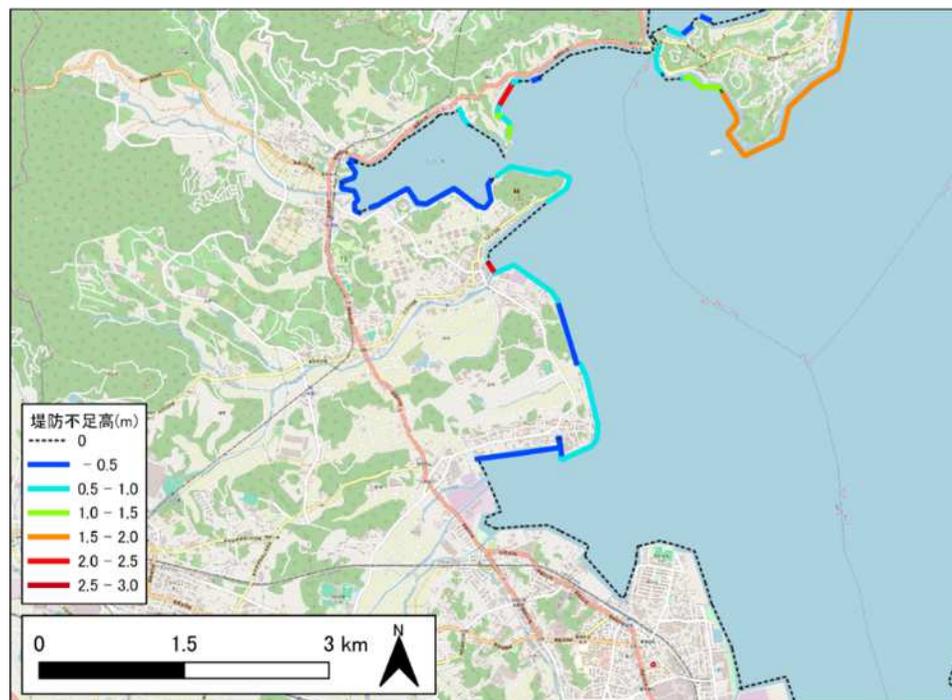


【浜名湖のエリア区分図】

街中を走行するサイクリングロード
 出典：浜名湖サイクリングマップ
 (浜名湖観光圏整備推進協議会)



実状（着眼点）	配慮事項
<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロードと一般車両との併用区間における安全性、快適性の確保 ・点在する観光施設などを巡るための交通手段 ・名勝（文化財）としての景観の保護と活用 ・観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖岸を活用した周遊性の向上、自転車利用、散策の促進 ・周遊性の向上に向けた配慮 ・水辺空間整備における親水性への配慮 ・良好なヨシ原の保全 ・護岸整備にあたる周辺景観との調和、眺望への配慮 ・舟運の活用に向けた検討 ・名勝（文化財）の眺望への配慮、条例の順守 ・観光業との連携による賑わいづくり



【湖岸の防護目標に対する堤防の不足高】

計画策定に向けた今後の予定

計画策定に向けた今後の予定

令和6年12月3日：第3回幹事会

令和7年1月15日：第3回協議会（今回）

↓
計画（素案）の協議

令和7年2月1日～28日

↓
計画（案）に対するパブリックコメント

令和7年3月14日：第4回幹事会

令和7年3月21日：第4回協議会

↓
計画（修正案）の協議

令和7年3月下旬

↓
計画の策定・公表